

地域福祉活動の推進

令和元年度

1年間のあゆみ

～事業報告の統計と分析

関わりとその成果～

(中間報告用)

みんなで支えあい・助けあう
地域づくりをすすめます
～社協はほっときません！～

令和2年2月

尼崎市社会福祉協議会

令和2年2月8日時点での内容であり、今後加筆修正することがあります。



目 次

1 はじめに	• • •	1
2 地域福祉活動専門員（兼 生活支援コーディネーター）とは	• • •	2
3 地域福祉活動専門員活動の事例	• • •	3
事例 1 地域福祉会議ができるまで	• • •	4
事例 2 地域の野良猫対策（桜猫活動と地域の連携）	• • •	6
事例 3 50代男性の引きこもりからの脱却に関わった 民生児童委員を中心とした関係機関との連携	• • •	8
事例 4 介護サービス等を拒否する身体機能が低下した 独居高齢女性への支援	• • •	10
事例 5 失業と健康を害したことで生活困窮に至った40代男性への 支援	• • •	12
事例 6 日常生活で利用する銭湯を、地域のつどい場へ	• • •	14
事例 7 JA兵庫六甲から子ども食堂への食材提供と更なる展開	• • •	16
事例 8 店舗での子どもの居場所づくり	• • •	18
事例 9 独居高齢者宅のゴミ撤去について	• • •	20
事例 10 障がい者作業所を利用したふれあい喫茶の立ち上げについて	• • •	22
事例 11 子どもたちを対象にした地域ボランティア養成講座の展開	• • •	24
事例 12 不登校児童と家族について 地域住民の取り組み	• • •	26
4 地域福祉活動専門員事業報告の統計と分析	• • •	29
5 成果と課題	• • •	41
6 まとめ	• • •	43



1 はじめに

国が提唱している「地域共生社会」の実現には、地域のニーズに応じて、地域住民やボランティア、事業者、行政が連携する、支え合い、助け合い活動を推進する仕組みづくりが必要です。そのために、平成27年度から市社会福祉協議会の各支部に「生活支援コーディネーター」を1名ずつ配置し、既に配置されている地域福祉活動専門員と一緒に、全市合わせて12名で様々な活動を行っているところです。

本報告書は、各支部において地域福祉活動のコーディネーターとして取り組んだ具体的な事例や、地域福祉活動専門員が携わった様々な業務の1年間の統計とその分析を盛り込んでいます。

とはいえ、実は各支部社協の職員5人が一丸となって対応した事例であり、本部社協ともども総力をあげた成果でもあります。ここに報告されている事例は、地域福祉推進の中核機関と法律に位置付けられている社会福祉協議会の活動実態を如実に示しています。

いかに幅広い市民のお困りごとに真摯に向き合っているか。生きづらさを抱えた人々にどのように寄り添い、力となっているのか。尼崎市民の生活に不可欠な組織としての存在意義を改めて認識していただければ幸甚です。

社会福祉協議会という名称を掲げていますが、福祉分野にとどまらず、まちづくりや防災分野など多岐にわたっていることもご理解いただけたことでしょう。

社会福祉協議会は、市民が主体となって活動する住民自治の促進役として、また、市民一人ひとりの生活を守る公的責任の一端を担う公益団体として、引き続きその任務にあたります。

市民の皆さまの積極的参画と物心両面にわたる支援を切にお願い申し上げます。

令和2年2月
社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会
理事長 松原 一郎



2 地域福祉活動専門員（兼生活支援コーディネーター）とは

高齢者や障がい者、子育て世帯をはじめとする住民ニーズが多様化、複雑化しているとともに、日常生活の中で支援を必要としながらも、そのニーズに対応する制度が存在しないなどの、いわゆる「制度の谷間・狭間の課題」を抱えたまま、潜在化している人もいます。

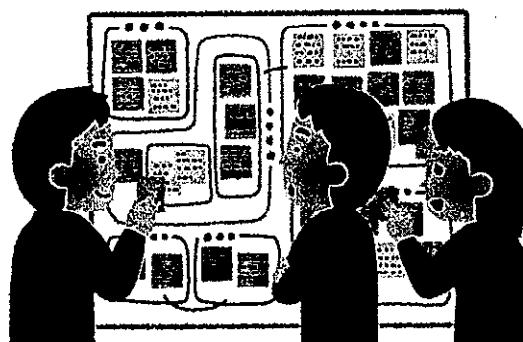
こうした課題に対応するため、より身近な地域での支え合い活動を推進する地域福祉推進の専門職として、「地域福祉活動専門員」（生活支援コーディネーターを兼務）を6支部事務局に2人ずつ、合計12人配置し、地域の身近な相談窓口として地域の活動等の支援を行っています。

地域福祉活動専門員の取組みを概括すると、地域の生活課題やニーズを発見し、受け止め、地域住民や関係機関と協力しながら、地域における支え合いの仕組みづくりや地域での生活を支えるネットワークづくりを行うものです。

地域福祉活動専門員の取組み項目を示すと以下のとおりです。

＜地域福祉活動専門員の役割＞

- (1)市民に対する地域福祉活動の理解促進に向けた啓発
- (2)担い手の確保・育成及び担い手と地域福祉活動を結びつける事業
- (3)地域福祉活動（見守り活動を含む）の立ち上げ支援
- (4)地域福祉のネットワーク形成に向けた支援
- (5)地域福社会議の設置及び運営支援
- (6)地域福祉活動グループの組織化及び活動支援
- (7)地域福祉活動計画の策定に向けた支援
- (8)地域の要援護者に対する個別援助支援
- (9)災害時要援護者の支援体制の基盤づくり



3 地域福祉活動専門員活動の事例

～ 地域福祉社会議ができるまで～

関わりのきっかけ

見守り協力員は、地域の見守り活動をおこなう中で、見守り希望者が入院をした場合の入院先の情報や、いつ退院したかもわからず心配しており、見守り希望者のサポートをしたいが、情報が集まらず苦慮していた。

一方、協議体では、地域住民と専門職がどのように連携し、生活課題の解決や地域づくりにつなげていくかを協議していた。

※協議体・・・市内各地区の支部社協、地域包括支援センター及び各地区により異なるが、福祉関係者、医療関係者、企業、事業者などが、地域の生活課題について話し合い、課題解決に向けての活動をおこなっている。

専門員の働きかけ

○地域での孤独死の発見から、見守り活動の必要性を働きかけ、見守り事業が立ち上がった。

○見守り活動をとおして、地域のつながりづくりの大切さや個人情報保護について理解してもらうため、見守り安心委員会において研修をおこなった。

○見守り安心委員会で気になる人の対応について意見交換、相談対応をおこなった。

○見守り安心委員会で相談された内容を基に、協議体の中で地域住民との連携について話し合う機会を設けた。

※見守り安心委員会・・・見守り活動をおこなっている地域で、活動をとりまとめる推進員と見守りをおこなう協力員で構成された会議体で、見守り対象者についての情報交換をおこなっている。

時系列表

延べ活動回数 20 回

支援期間

H27.4月 ・・・・

H28.9月

H31 年度

見守り活動の説明

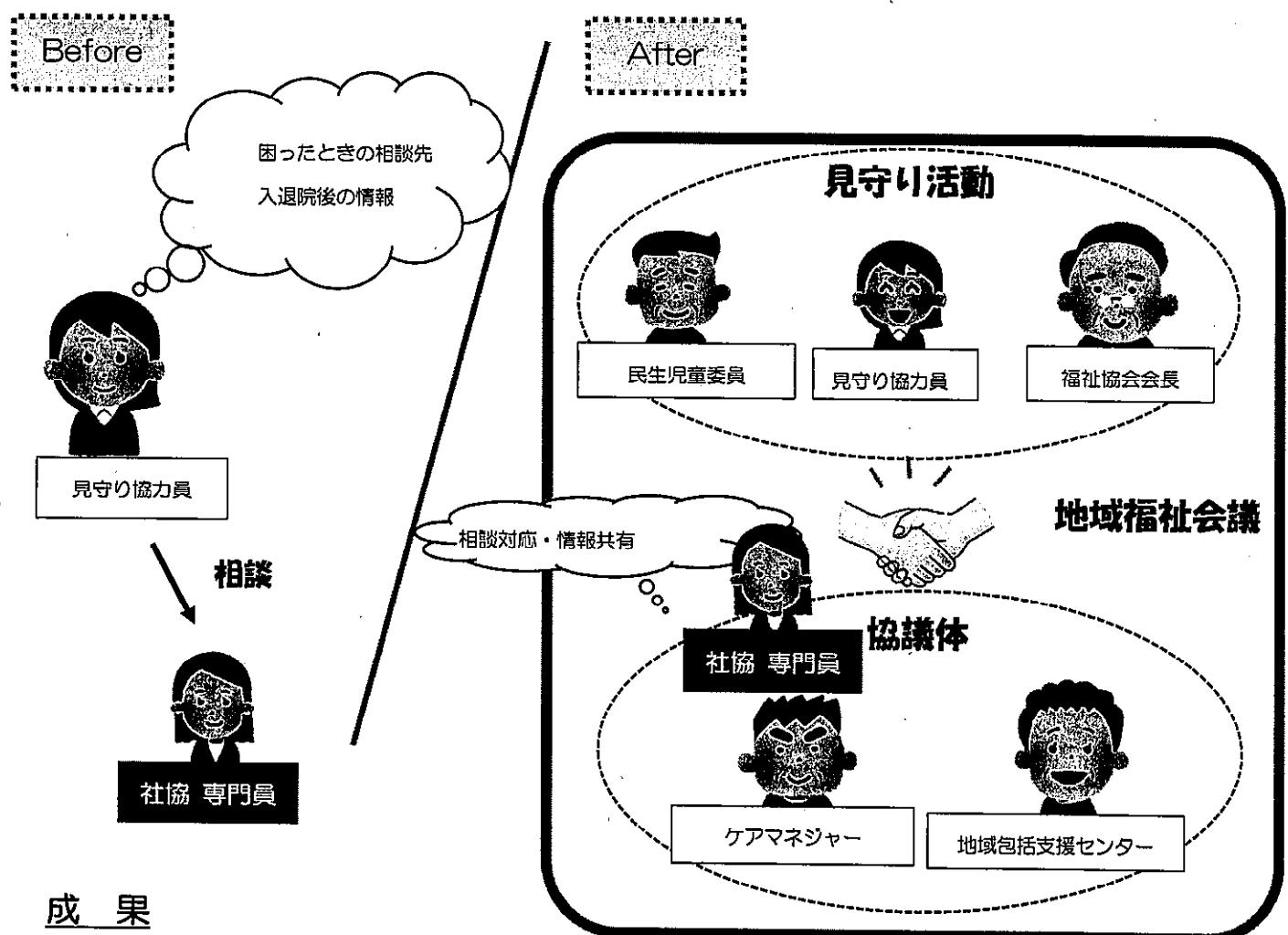
見守り活動開始

協議体立ち上げ

協力員・地域包括支援センター・
社協が連携

年 1 回交流会を開催

相関図



成 果

- 研修をとおして、見守り活動は安否確認に留まらない、地域のつながりづくりのための活動であると意識づけることによって、地域の安全安心を考える機会になった。
- 見守り安心委員会での話し合いは、見守り対象者の話題だけでなく、健康状態が気になる高齢者や家にひきこもりがちな高齢者を気にかけていくという話題をとおして、住民が地域の生活福祉課題を話し合う場である「地域福祉会議」に発展した。
- 協議体メンバーと協力員が積極的に情報交換をするようになり、地域住民が専門職とつながりを持つことで、気になる高齢者に関する相談が気軽にできるようになった。
- 専門職が地域住民とつながりを持ち情報交換をすることで、個別支援がスムーズにおこなえるようになった。
- 地域の情報が協力員や協力員を兼務している民生児童委員に集まるようになり、地域の相談先として機能するようになった。

今後の方向性

- 専門職が協力員だけでなく多くの地域住民と繋がっていくことで、さらなる生活課題が発見できるよう協議体で協議する。
- 個人情報の保護を遵守しながら、地域住民、専門職がお互いの持つ情報を交換しやすい地域づくりをおこなっていく。

事例 2

～ 地域の野良猫対策(さくらねこ活動と地域の連携) ～

関わりのきっかけ

地域では、野良猫への餌やり行為による近隣トラブルや生活環境被害がおこっていた。トラブルを解決する方法のひとつとして、「野良猫をふやさないために不妊去勢手術し、その1代限りの野良猫と地域が共生する活動」(以下、さくらねこ活動)がある。このさくらねこ活動をおこなっている方から地域住民の協力と活動への理解を得るにはどうしたらよいかとの相談があった。

※さくらねこ活動・・・「餌付け」→「捕獲」→「去勢手術」→「地域へ」去勢された猫が縄張りを保つことで新しい猫が入らない状態を保つ仕組み

専門員の働きかけ

- 野良猫被害の現状把握のため、社会福祉連絡協議会（以下「連協」という）の役員や地域活動者から聞き取りをおこなった。
- 連協会議の場で地域住民への「さくらねこ活動」についての説明の場を設定した。
- さくらねこ活動者や地域住民と一緒に野良猫の捕獲、動物愛護センターへの手続きをおこなった。
- さくらねこ活動のエリアを広げたい活動者の思いを近隣の連協会長へつないだ。
- 動物愛護センターと災害時のペット対応を啓発するなど連携をおこなった。

時系列表

延べ活動回数 32 回

支援期間

H27.4月 ････

H28.12月

H29.4月

活動者からの相談

連協会議で説明

さくらね
こ活動の
開始

災害時の啓発

活動地域の拡大

H30.8月

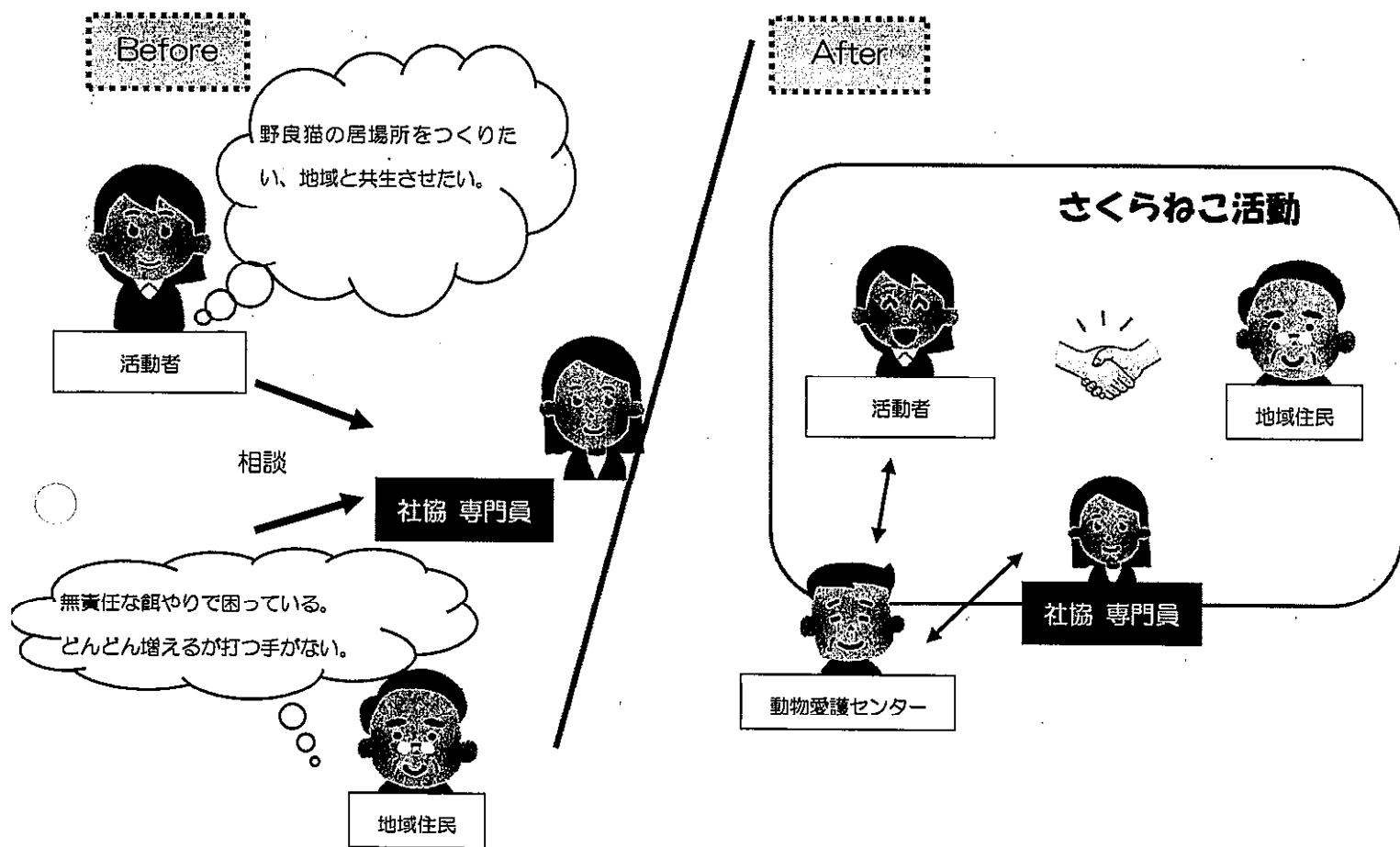
R1.4月 ･･

多頭飼育崩壊への取組み

活動地域の拡大

他地区での連携の模索

相関図



成 果

- 地域の生活課題に対して活動を結びつけるアプローチをすること（福祉協会とさくらねこ活動者の連携）で、地域の生活課題解決にむけて動き出し、地域にとってもその解決プロセスや手法を実体験できた。
- 地域に野良猫がむやみに増えることがなく、決められた餌付けへの一定の理解が得られたことで、野良猫被害対策のひとつとしてのさくらねこ活動が地域に浸透し始めた。
- 無責任に多くのペットを飼ったのち、ペットの世話ができなくなることでおこる多頭飼育崩壊について考える場と、相談できる場をつくることができた。
- 避難所体験訓練をおこない、活動者と動物愛護センターと共に、災害時のペットへの対応の啓発をおこなった。

今後の方向性

- 高齢化、健康状態の悪化、入院などで飼育困難になりやすい、あるいは飼い主が亡くなることで行き場を失うペットと飼い主の高齢者への支援を考える。
- 本人の飼育能力を超える多くのペットを飼ったのち、ペットの世話ができなくなることでおこる多頭飼育崩壊をどのように周知し、未然に防ぐかを検討する必要がある。

事例 3

～ 50代男性のひきこもりからの脱却に関わった 民生児童委員を中心とした関係機関との連携 ～

関わりのきっかけ

民生児童委員から同じマンションに住むひきこもり男性について相談があった。
父親が他界後、母親と2人暮らしをしていたが、対象者による母親への経済的虐待により母親は他市の介護施設に入所。
以降、男性は一人暮らしをする中、無職で社会との関わりも絶っていることから生活もますます困窮していた。

専門員の働きかけ

- 男性の安否が気になる民生児童委員とともに少なくとも週に1回は定期的に訪問し、玄関からの呼びかけを続けた。
- 約1年前には、男性の安否が確認できず消防とともに緊急突入した時は、男性の生存確認と面談ができた経緯があった。
- フードバンクからの提供食糧を持っていくことをきっかけに、約1年ぶりに男性と対面することができた。
- 数日後、専門員と民生児童委員が安否確認で訪問した際に扉が施錠されておらず、玄関で瀕死の状態の男性を発見し、救急搬送され一命を取り留めることができた。
- その後、北部地域保健課とともに保健・福祉サービスにつなげた。

時系列表

延べ活動回数105回

支援期間

H30.1月初旬

H30.1月下旬

12月中旬

12月末

生活状態
について
相談

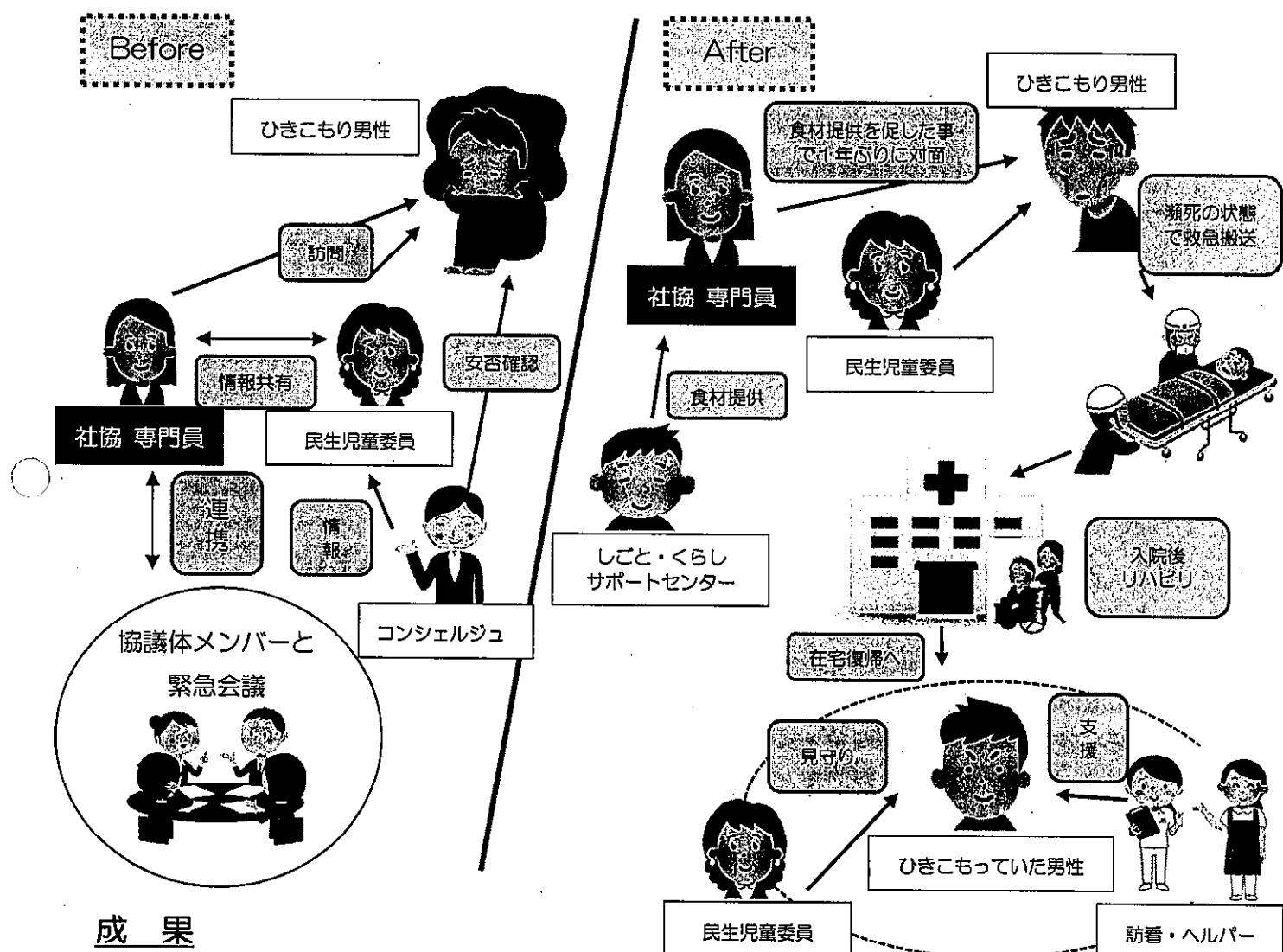
訪問するが
安否確認できず
緊急突入

定期的に
訪問

切迫した生活
状況により
緊急会議

男性と対面
後に救急搬送

相関図



成 果

- 民生児童委員に加え、福祉協会会長やマンションのコンシェルジュによって、継続的な男性の見守りができるようになった。
- 男性に対面するための方法を協議体メンバーと話し合い、連携し取り組んだ結果、男性をひきこもりから脱却させる事へつながった。
- 北部地域保健課と連携した結果、在宅での保健・福祉サービスの利用につなげることができ、男性の当面の生活課題が解決された。
- 協議体で日頃から関係機関と顔の見える関係ができていたため、スムーズに対応できた。

課題と今後の方向性

- 再び、ひきこもりにならないように現在利用している在宅サービスの中で見守りも併せておこない、民生児童委員やコンシェルジュにも日頃から気にかけてもらいながら、専門員と情報共有をおこなう必要がある。
- 現在の生活費は父親が残した資産から工面しており、当面は現状のまま生活を続ける事が可能であるが、就労していないことから、資産が尽きてきた際に生活費をどのように工面していくか早めに関係機関と話し合っておく必要がある。

～介護サービス等を拒否する身体機能が低下した 独居高齢女性への支援～

関わりのきっかけ

団地に住む80代の独居高齢女性が呼吸が荒く、しんどそうな様子で気になっていると、ヤクルトの配達員から福祉課経由で社協に相談があった。

民生児童委員と現地を訪問するが、信用する人以外との面会は拒絶しておりドアチェーンの隙間から少し会話ができる程度であった。

そのような中、体調が心配なこともあります、信頼関係を築くために頻繁に訪問することにした。

専門員の働きかけ

- 本人と直接対話できるよう、頻繁かつ地道に訪問や声掛けをおこない、関係づくりを図った。
- 本人と直接対面するために、本人が信頼している人たちに協力を求めた。
- 本人の健康状態を確認するために、北部地域保健課保健師と同行訪問した。
- 友人に頼っていた買い物や金銭管理については、頼まれていた友人も関係機関に関わってほしいと望んでいることがわかった。
- さらに公共料金や電話料金・家賃が滞納されており、また下肢筋力低下により外出が困難で手続きに行けない状況であった。このため、支払い手続きができるように社協の福祉サービス利用援助事業につないだ。
- 部屋の掃除が滞っている事や食事面でも栄養に偏りがあることから、ヘルパーなどのサービスを利用するなど介護保険サービスの利用を勧めた。

時系列表

延べ活動回数 79回

支援期間

H30.10

11月

12月

福祉課から相談
面会を拒絶

ドアチェーンを外
した状態で面会

北部地域保健課
訪問

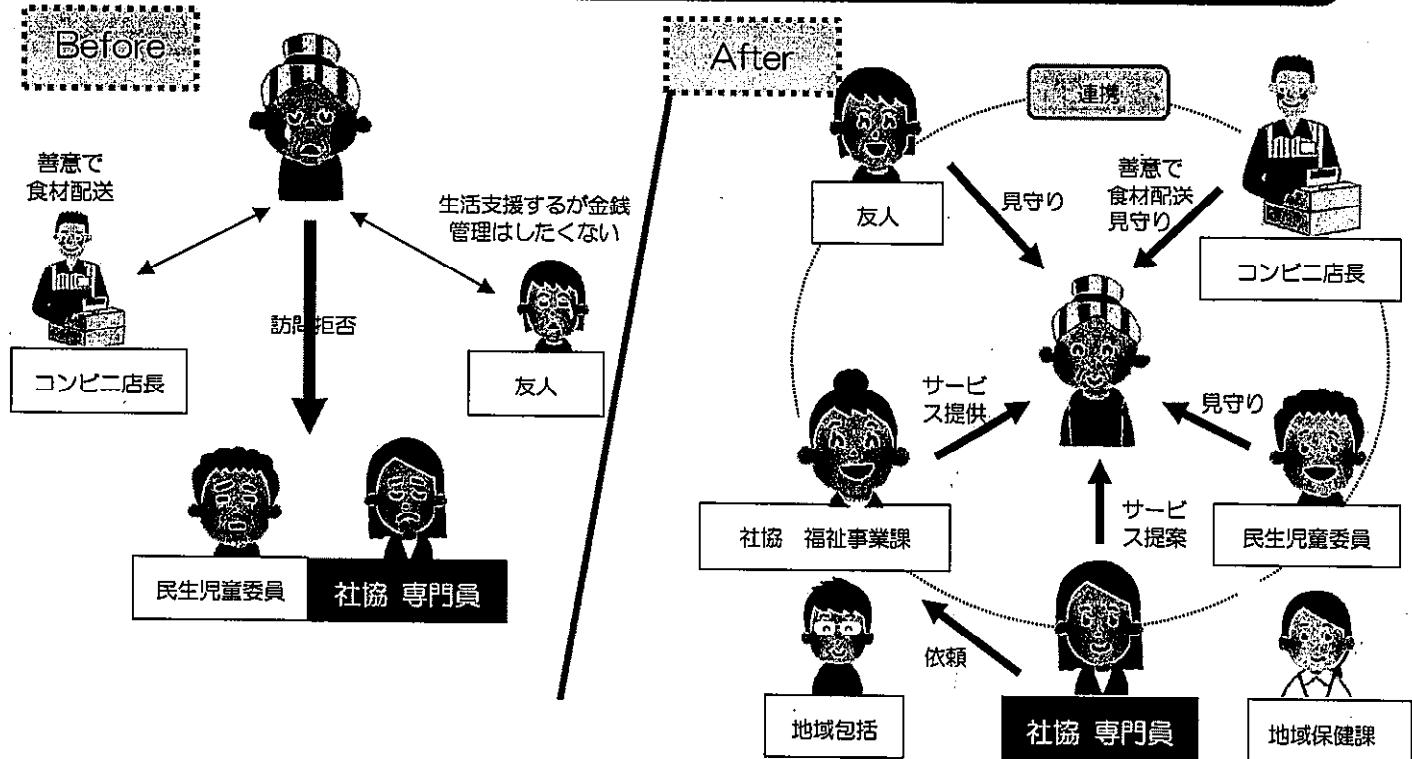
福祉サービス利用援助
事業の利用開始

介護保険の利用
を進めるも拒否

体調の悪化で救急
搬送

病院でリハビリ後、健康回復し
その後高齢者施設へ入所

相関図



成 果

- 人との関わりを拒む本人と直接対面するために、本人が信頼している人たちに協力を求め、足しげく訪問した結果、ドアチェーンを解除して対面できるようになり、その後も信頼関係を深めることができた。
- 本人の情報を収集するため、地域包括支援センターと連携することで、本人が信頼している人の情報を得ることができた。
- 社協の福祉サービス利用援助事業に繋いだことで、預貯金の出し入れや公共料金等の支払いが可能になり、さらに本人の精神的な不安の解消にもつながった。
- 関係者同士で連携し、本人の安否確認を常に行ってきていたことで、本人の体調が悪化していることを把握できた。
- 専門員が訪問しても応答がなく関係者に確認すると、2週間ほど連絡がないため家屋内で倒れている可能性があると判断し、消防へ緊急通報した。消防の突入により、本人が家屋内で動けなくなっている危険な状態から救出することができた。

課題と今後の方向性

- 介護・福祉サービスが必要と思われる高齢者が、支援を頑なに拒否する場合の対応について今後検討していく必要がある。
- 支援を必要とする人が地域で孤立しないために、地域で互いに見守り合うことができる仕組みづくりを進めていく必要がある。

事例 5

～失業と健康を害したことで生活困窮に至った40代男性への支援～

関わりのきっかけ

本人Aさん（40代）の妹（Bさん・関東在住）より「一週間前に兄から連絡があり、『3日ほど食事をしておらず、携帯電話もまもなく止まるのでお金の援助をして欲しい』と頼まれた。これまでもたびたび援助してきたため今回は断ったところ、『死にたい』や犯罪をほのめかす発言があった。先ほど兄に連絡を取ろうと思ったが電話がつながらなかつた為、無事かどうか確認してもらいたい。」と社協本部へ連絡が入った。電話を受けた本部職員と支部専門員すぐにAさん宅を訪問した。

専門員の働きかけ

OBさんからの相談を受け、本部職員とともに、安否確認のためAさん宅へ訪問するも不在であった。そこで連絡先として、社協支部事務局所在地を書いたメモを残した。

○本部職員とともにAさん宅のアパートの管理会社、保証会社、連協会長、近隣住民に近況確認をおこなった。

○Aさん宅の地域を担当している民生児童委員と連絡を取り情報共有し、安否確認の協力依頼をおこなった。

○初回訪問の結果を相談者であるBさんに報告し、今後の対応について話し合った。

○その後も支部職員が交代で時間をかけて何度も訪問した。

○数日後に玄関先に置いたメモを見たAさんが支部へ来所された。体調が悪いがお金がなく通院できないことや、携帯電話が止まり家賃も滞納中であるという現状を聞き取った。ほとんど食べておらず顔色も悪いため、緊急性があると判断し、食料を提供した。

○生活困窮状態を鑑み、今後の生活のための制度の利用を見据え、しごと・くらしサポートセンター、保護課へ同行した。

時系列表

延べ活動回数28回

支援期間 R1.10月

Bさんより
社協本部へ
相談の電話

Aさん宅初
回訪問・メ
モを残す

民生児童委員へ連絡・情報
共有

Bさんへ訪問の結果報告・今
後の対応の相談

Aさん宅再訪問

R1.10月

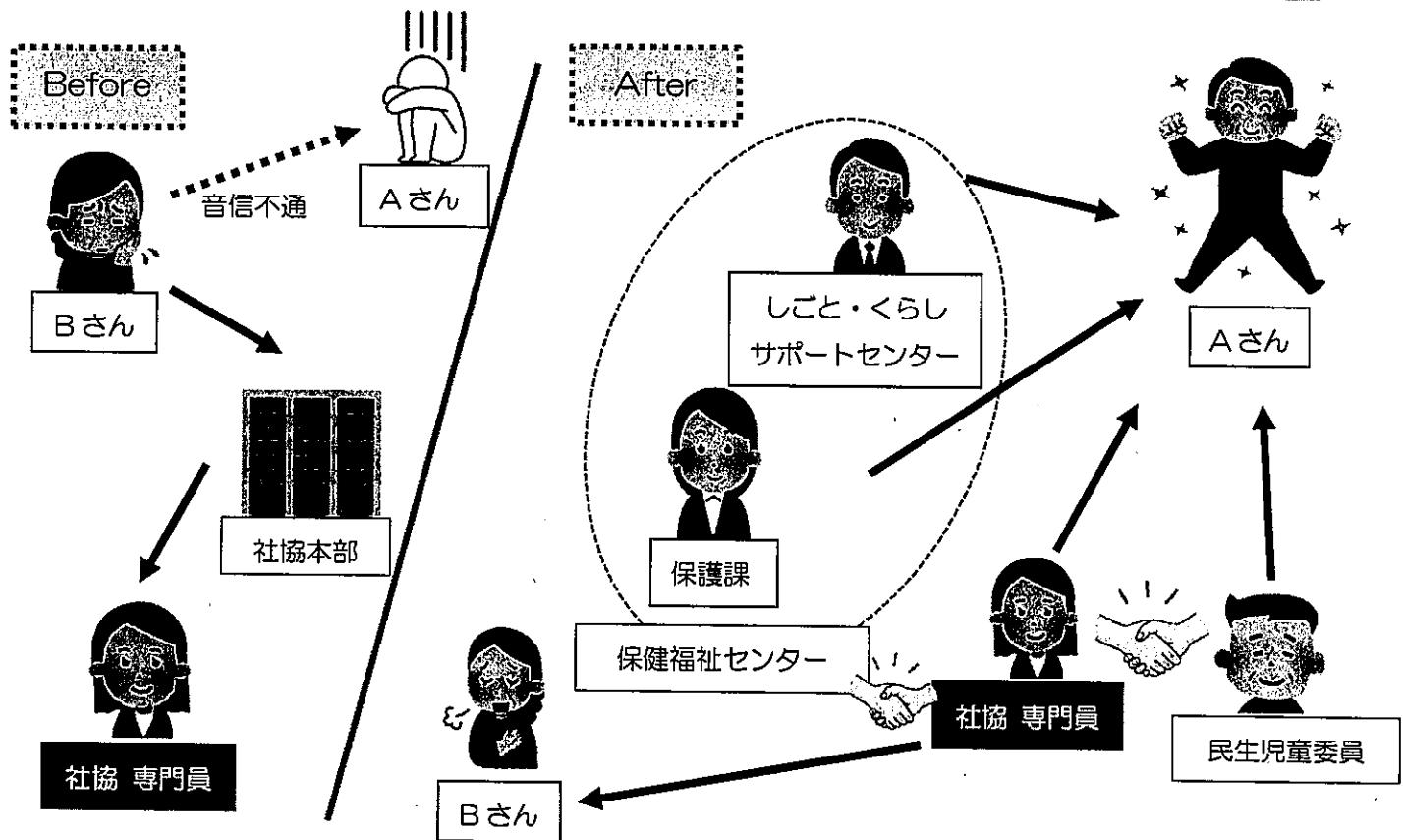
Aさんが支部事
務局に来所し相
談

専門員が同行し、しご
と・くらしサポートセ
ンター、保護課へ相談

民生児童委員と
情報共有

Aさん生活保護受給開
始、通院再開、生活環
境整理を始める

相関図



成 果

- 病気で無職となり生活困窮した人の孤立死を防ぐことができた。
- 生活保護受給開始により生活の立て直しにつながった。
- これまでどこにも相談することができなかつた人の相談先となることができた。
- 親族から「遠く離れていて何もできない自分に代わり、安否確認以上の支援をしてもらえた」との言葉をもらった。
- 社協が情報提供し、早い段階から民生児童委員に関わってもらうことにより、Aさんの今後の生活支援がスムーズにできるようになった。

今後の方向性

- 今後、同じような生活困窮者の事例に備え、普段から活用出来る情報を収集しておく。
- 民生児童委員、専門機関と日頃から連携をとることで、様々な事案に協力して対応し、解決に向かえるような体制づくりをする。
- 今回の事例のように、社協だからこそできる支援を住民に知ってもらい、社協が頼られる存在になる。

事例 6

～日常生活で利用する銭湯を、地域のつどい場へ～

関わりのきっかけ

地区協議体では「地域活動の担い手づくり」をテーマにサロン交流会や地域のつどい場交流会を実施して、ふれあい喫茶やサロンの実践者同士のつながりづくりに取り組んだ。取り組みを進めている中で、つどい場までは遠くて行けない人が増えていること、地域でのつどい場の取り組みが十分知られておらず、毎回決まった人の参加が中心となっているという意見が多くあった。

専門員が普段の地域資源把握において、地区内は銭湯が他地区に比べて多い（市内30ヶ所のうち8ヶ所）ということを掘んでいたため、日常生活の中にある銭湯なら、現在あるつどい場には行きにくい方も行きやすいのではないかと考えた。

専門員・支部職員の働きかけ

- 地区を管轄する銭湯組合の代表者であり、既に自身の銭湯で落語会やフットマッサージのイベントを行っている地区的銭湯組合の代表者（Aさん）との情報交換をおこない、協力を取り付けた。
- 銭湯組合の会議の場で、銭湯も重要なつどい場のひとつであることを理解してもらうように働きかけた。
- 専門員が銭湯利用者を中心とした地域住民の課題や悩みをキャッチする場にしたいと提案した。
- つどい場づくりへのきっかけとして、Aさんの銭湯と社協のそれぞれの得意なことを活かせるイベントを企画した。
- 地区協議体会議にて、銭湯をつどい場として捉える意義と目的を含めて、イベントの内容を伝え、周知の依頼をおこなった。

時系列表

延べ活動回数 12回

支援期間

H29.9月

H30.3月

H30.7月

サロン交流会実施。サ
ロン活動実践者が抱
える課題を知る

銭湯組合 代表者 A
さんと情報交換を
おこなう

サロン交流会実施。
サロン活動実践者が
抱える課題を知る

Aさんと意見
交換をし、協
力依頼をお
こなう

地域の
つどい
場交流
会実施

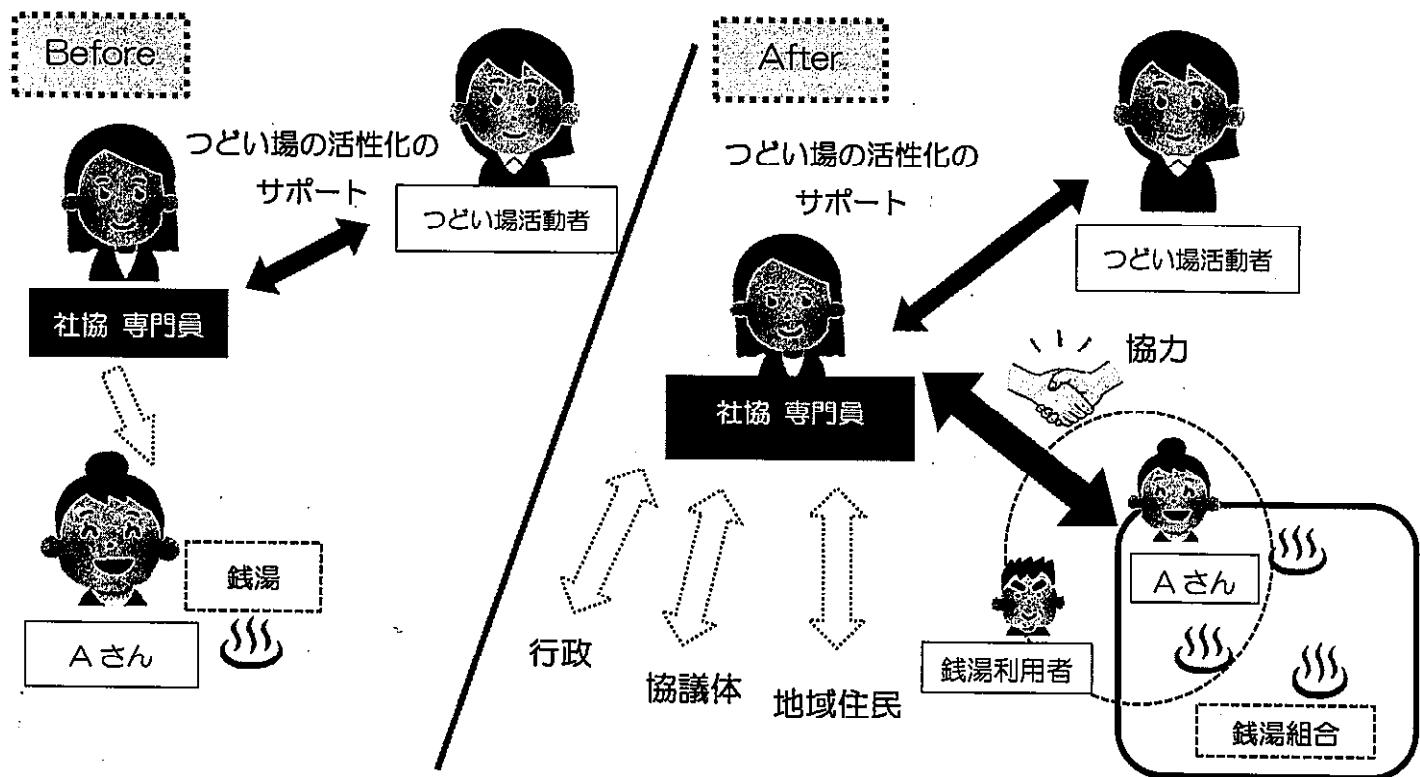
銭湯組合へ
趣旨説明及
び協力依頼
をおこなう

銭湯 A
でのイベ
ントの企
画立案

地区協議体へ
銭湯との連携
について説明

銭湯 A で
イベントの
実施。

相関図



成 果

- Aさんの銭湯で、専門員（生活支援コーディネーター）による生活での困りごと相談会、Aさんによるお風呂の入り方教室のイベントを実施し、銭湯利用者の声を拾う取り組みもできた。
- Aさんの銭湯だけでなく、これまで関わりがなかった地区内の他の銭湯にも地域のつどい場であるという認識をもってもらい、つながりを持つことができた。
- 地区協議体としての場づくりの取り組みとして、銭湯と継続した協力体制をつくることができた。
- 行政へも情報提供をおこない、協力を得られることとなった。

今後の方向性

- 銭湯経営者や地域住民に、銭湯が定期的な見守りになることや、つどい場の役割を果たしていると認識してもらえるように働きかけをおこなっていく。
- つどい場としての銭湯で困りごとやニーズを拾うアンケート調査の実施や聞き取りをおこなっていく。
- 地区協議体を中心につどい場づくりを支援していく。

事例 7

～ JA兵庫六甲から子ども食堂への食材提供と更なる展開～

関わりのきっかけ

JA兵庫六甲（以下「JA」という）からの子ども食堂への食材提供の話し合いが進む中で、支部職員がJAに働きかけ、JA、支部、地域振興センターの3者で、子どもたちが参加できる事業の実施に向けての意見交換がはじまった。子どもたちに地域農業や地域の野菜に興味・関心を持ってもらい、地域とのつながりを持つきっかけとなる事業にするべく検討をすすめた。

専門員・支部職員の働きかけ

- JAと支部職員が協議し、子ども食堂への食材提供がはじまった。
- 「食農教育」を地域住民に進めていきたいJAの目的、地域福祉活動に子どもの参加を促すために学校とのつながりを持ちたい支部の目的、地域が関わる事業を模索していた地域振興センターの目的、これら3者の目的を重ね合わせた。
- JAから当初「食農教育」の講習会を地域の子ども食堂で実施したいとの提案があった。支部、地域振興センターと意見交換を進めた結果、収穫体験と収穫した食材で調理を行う「おやこ食農体験ツアー」を企画し、子どもたちの講習会から体験学習の場へ展開した。

時系列表

延べ活動件数25件

支援期 H29.4月

5月

6月

7月

地域振興センターに
情報提供

JAに「おやこ食農体
験ツアー」の提案

JA、地域振興セン
ターと打ち合わせ

支部職員の働きかけにより、JAから子ども
食堂に食材提供開始 週1回

12月

H30.1月～3月

5～6月

H31.1～2月

R1.5月…

第1回「おやこ食
農体験ツアー」
開催

第2回「おやこ
食農体験ツアー」
開催

第3回「おやこ
食農体験ツアー」
開催

第4回「おやこ
食農体験ツアー」
開催

「おやこ食農体
験ツアー」の打
ち合わせ開始。

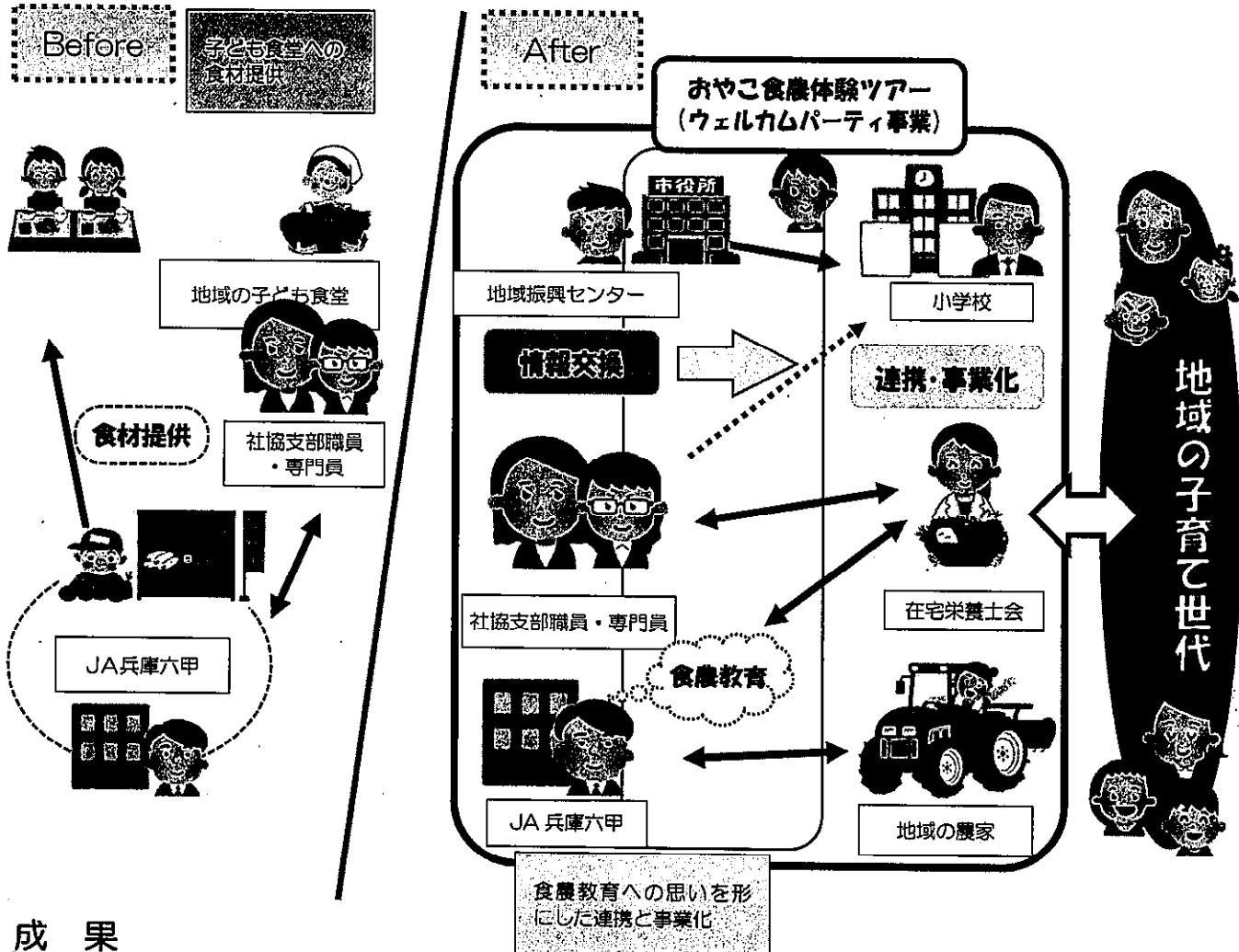
「おやこ食農体験
ツアー」反省会・
打ち合わせ 3回

「おやこ食農体験
ツアー」反省会・
打ち合わせ 3回

「おやこ食農体験
ツアー」反省会・
打ち合わせ 3回

「おやこ食農体験
ツアー」反省会・
打ち合わせ 3回

相関図



成 果

- 地域住民に「食農教育」を進めていきたいJA、地域福祉活動に子どもの参加を促したい支部、地域が関わる新たな事業展開を検討していた地域振興センター、同じタイミングでそれぞれの考え方や目的をつなぐきっかけを作った。
- 事業実施に向けてそれぞれの機関が各自に協力依頼を行い、関係性を広げることで、地域住民参加の「おやこ食農体験ツアー」を実施し、地域の農家と子どもが交流できた。
- 地域の企業であるJAが、地域に根付いた社会資源の一つとなった。
- 地域振興センターに協力を働きかけたことで、ウェルカムパーティ事業に組み込まれ、安定的に運営・実施（4回実施）ができた。

今後の方向性

- このような事例を基に地域に関わる社会資源を開発し、地域福祉活動につなげていく。
- 親子で参加・体験できる数少ない事業の一つであるため、引き続き、地域福祉活動に子どもの参加を促していく。
- 地域の子育て世代が参加する機会を活かして、社協加入促進につなげていけるよう地域役員にも協力や連携を働きかけていく。

事例 8

～ 店舗での子どもの居場所づくり～

関わりのきっかけ

地域でお店を開いている店主から、店舗の2階を子どもの遊び場として開放（週4日）しているが、万一の事故等に対応できる保険はないかと相談があった。

また、子どもたちに工作を教えてくれたり、一緒に遊んでくれるボランティアを紹介してほしい、もう一部屋自由に使える部屋があるので、有効活用したいと相談があった。

専門員・支部職員の働きかけ

- 保険の相談や、工作などを指導できるボランティアの調整をおこなった。
- 子どもがのびのびすごせる場所にしたいという相談者の気持ちを考え、市内の様々な子どもの居場所を参考にするため、「子ども食堂」の見学を勧めて調整し、学習支援をおこなっている場所の内容などを情報提供した。
- 子ども政策課子育てコミュニティワーカーに情報提供をおこない、子どもの居場所づくりに協力してもらえるよう働きかけた。
- 大学生や高校生のボランティア活動先として紹介するなど、地域の様々な機関が関わりを持てるよう調整した。
- 活動者は子どもたちが通っている小学校との関係性が無いことを不安視していたため、小学校に子どもの居場所づくりについて説明する機会を設けた。

時系列表

延べ活動件数 26 件

支援期 R1.1月

2月

3月

4月

ボランティア保険や一緒に遊んでくれるボランティア、新たな部屋の活用方法などについて相談を受ける

一緒に遊ぶ内容として木工教室の実施に向け調整

木工教室を2回実施

「子ども食堂」2カ所見学

活動の参考に地域の「子ども食堂」の見学を調整

子育てコミュニティワーカーに情報提供。協力を働きかける

5月

6月

7月

8月・・・

活動者から学習支援などの実施についての相談を受ける

子育てコミュニティワーカーから学習支援について大学の授業の仕組みを利用してはどうかと提案を受け、大学と調整

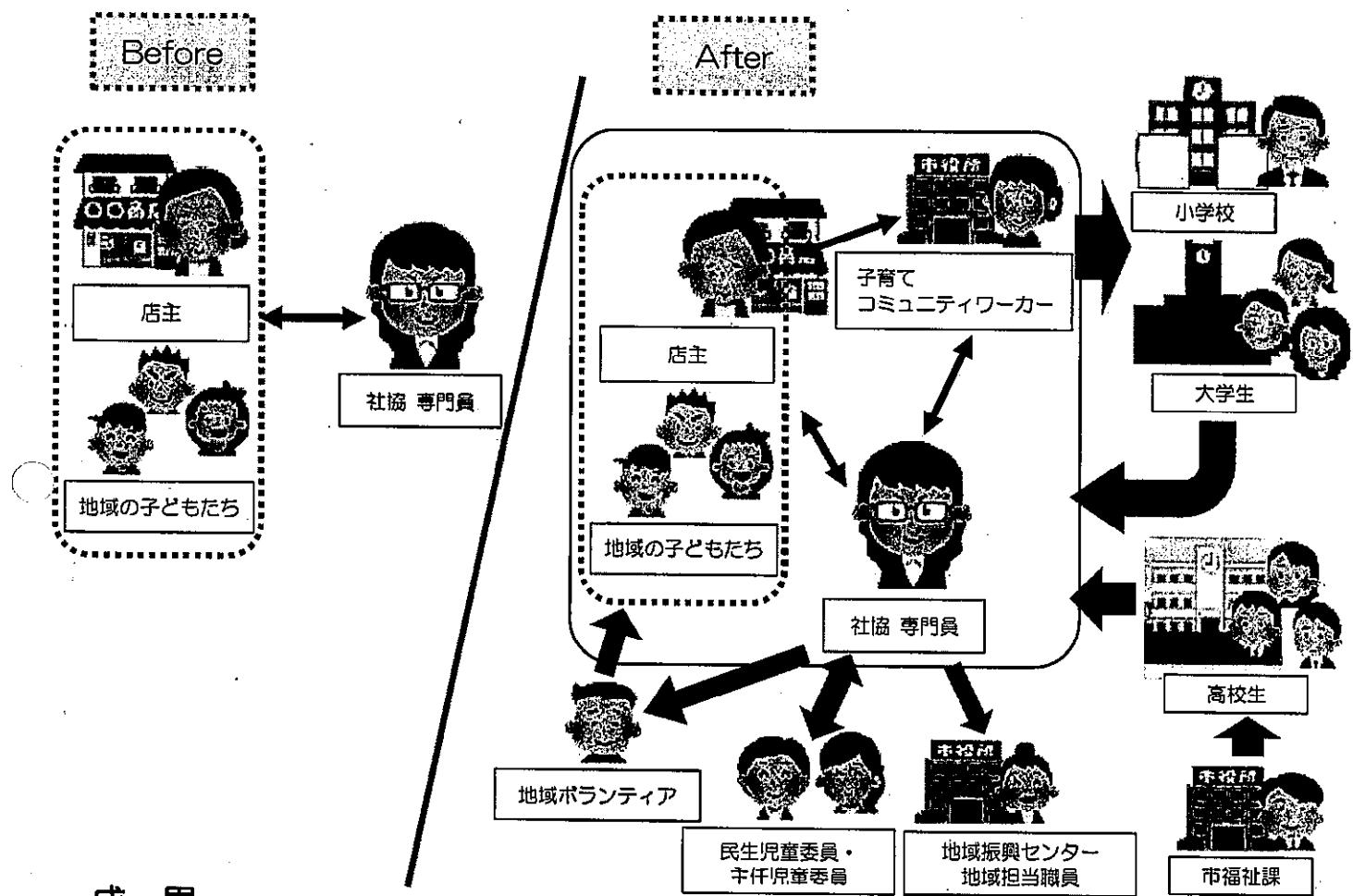
高校生のボランティア活動先として市福祉課に紹介

大学生の活動がスタート
高校生との交流会がスタート

民生児童委員・主任児童委員へ子どもの居場所の情報提供。店舗周辺の緩やかな見守りを依頼

小学校に子どもの居場所づくりの活動について説明

相関図



成 果

- 子どもたちと一緒に遊ぶボランティアを紹介し、木工教室の開催につながった。活動者の思いが実現したことで、活動者の考えがさらに広がり、より充実した場づくりに向かっている。
- 子どもたちが様々な大人と関わる機会や、楽器の演奏など今まで経験したことのない新たな体験をする機会を持つことができた。
- 小学校教員と面談の機会を設け、子どもの居場所づくりや現在おこなっている活動について説明し、理解を得ることができた。また、これをきっかけに活動者と小学校教員が相談できる関係に変わった。
- 子育てコミュニティワーカー、小学校、ボランティア、民生児童委員・主任児童委員、地域担当職員と活動者がつながり、子どもの居場所づくりができる。

今後の方向性

- 現在は店主1人で活動をおこなっているため、活動者の負担が大きい。店舗内での子どもの見守りや遊び相手など、活動に関わってくれる人を増やす支援をしていく。
- 大学生や高校生など、店舗に来ている子どもたちより年上の人と関わる機会を継続して設け、子どもたちの経験を増やしていく。

事例 9

～独居高齢者宅のゴミ撤去について～

関わりのきっかけ

居宅のケアマネジャーから、介護保険サービスの利用をすすめたいと考えているが、その独居高齢者の住居が、足の踏み場もないゴミ屋敷状態で困っており、その自宅の清掃、片付けについて相談があった。

専門員が訪問すると、自宅は古いアパートの2階にあり、玄関から小型ゴミやブルーシート、布類などが一部ゴミ袋に入れられた状態で胸の高さまで積み上がっていた。

本人は、ゴミとしての認識はなく、「すべて必要なもの」と言い、物への執着心が強い。

ケアマネジャーは、介護サービス利用のためにも部屋を片付け、清潔な状態にしたいと考えているが、本人はゴミとして処分することに同意しない。

専門員の働きかけ

- 本人と時間をかけて徐々に関係性を積み上げ、自宅を片付けることについて了解を得た。
- ゴミを捨てるために必要な関係機関(地域振興センター、業務課)に協力を呼びかけた。
- 本人と支援者側双方の円滑な意思疎通を目的にケアマネジャーを本人からの相談の窓口として統一した。
- 大量のゴミの一時的な置き場所として地域振興センターに協力を依頼し、併せて業務課には臨時のゴミの引き取りを依頼した。
- 本人の物への執着心が強く、たびたび処分した物の返還を求めてきたため、連携機関と協議する場を作り、対応策を話し合った。
- 民生児童委員と同行訪問し、見守りの継続と地域との良好な関係づくりをおこなった。

時系列表

延べ活動件数 21 件

支援期間

H30.7月

8月1日

8月3日

居宅のケア
マネジャー
から相談。

本人宅を訪問。
現状を聞き取る。

地域振興センターと連携。
一時的なゴミ置き場を提
供してもらう。

ゴミを搬出する。

処分した物への返還要求に
対応

8月13日

8月19日

9月

H31.4月

関係者会議をもち、処分したものへの度重なる返還への対応方法を協議した結果、一斉清掃をおこない返還が発生しないよう対応することとした。

処分した物への返還要求に対応

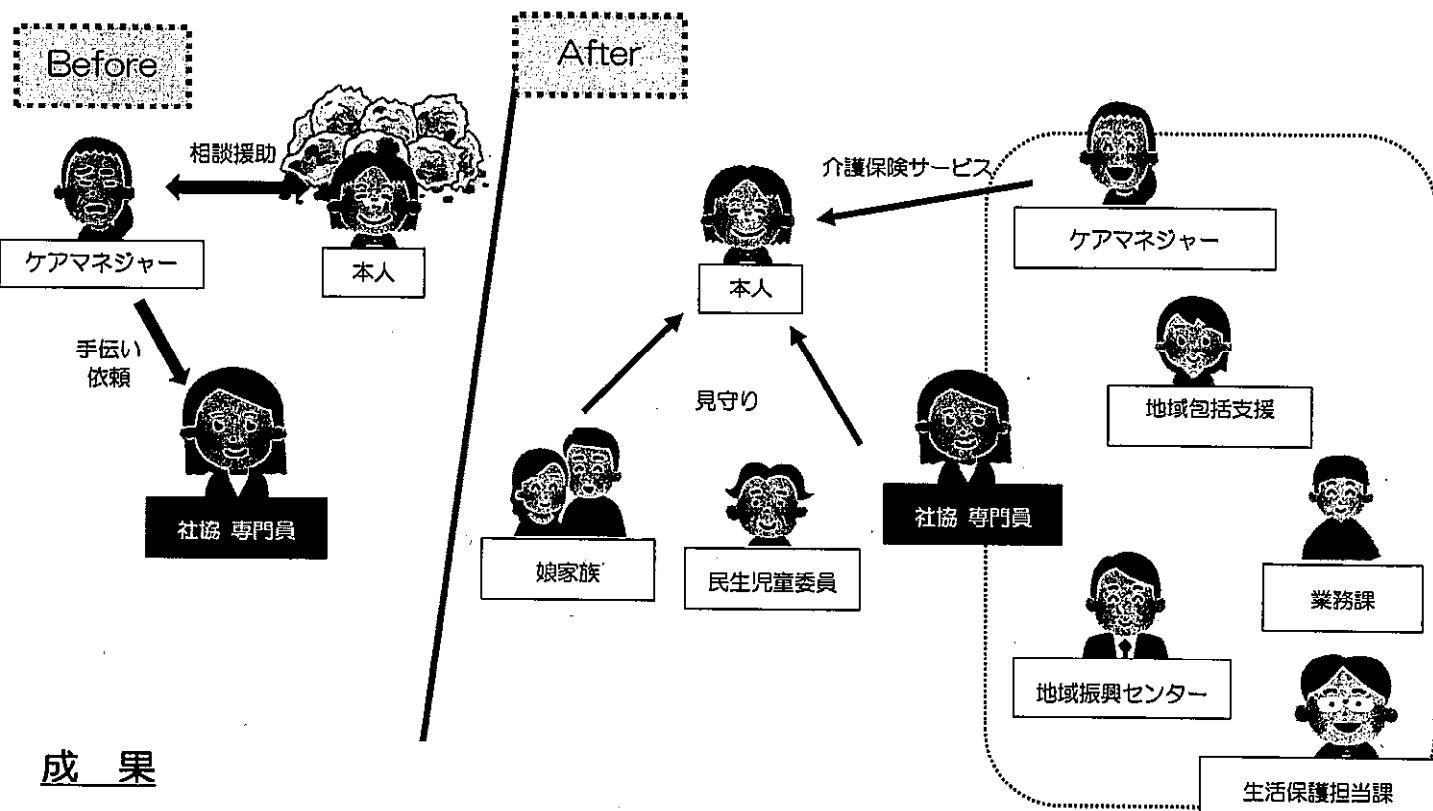
娘立ち
合いの
元、一斉
清掃す
る。

ゴミは片付いた後、繰り
返さないようにケアマネ
ジャーを中心に見守り、
ティサービス利用開始。

民生児童委員と
同行訪問。
継続的に見守る

見守り

相関図



成 果

- ゴミを片付けることで、衛生状態が改善し、住環境を整備した。
- 本人の物への執着はあるものの、環境改善を喜んでいる。
- 住環境が整備されたことで家族の定期的な訪問や介護保険サービスの利用ができるようになった。
- ゴミを片付けられないために、娘家族と関係悪化し訪問も途絶えていたが、ゴミが撤去できたことで娘の精神的な重荷が消え、再度本人と関われるようになった。
- 本人からの要望に対し、関係機関と調整する場を設け、問題解決に向け迅速に対応できた。
- 片付いたあと、元の状態に戻らないよう見守りの目を増やし人との交流を意図的に広げている。

今後の方向性

- ゴミ屋敷がひきおこす近隣トラブルに対応するためにも、関係機関が連携し、迅速に対応できるような仕組みづくりをおこなう。
- ゴミは撤去できたが、物への執着があり、再度住環境が悪化する可能性がある。今後も良好な住環境を維持するためにも、地域を巻き込んだ見守り活動を継続する。
- 物への執着が安心につながっているところがあるため、他者との交流から新たな楽しみを見出せるよう地域資源へ結び付けたい。

～障がい者作業所を利用したふれあい喫茶の立ち上げについて～

関わりのきっかけ

大型スーパーの進出や個人商店主の高齢化に伴い閉店した店も多く、福祉協会も解散し地域福祉活動が活発ではないエリアに精神障がい者のB型作業所がある。このB型作業所は地域と共に歩むという意識が強く、地域住民と交流する機会を探していた。

一方、解散した福祉協会に隣接する福祉協会会長から、自分たちの地域に会館がないので皆が集まれる場所を貸してもらえるところはどこかないと相談を受けていた。

専門員の働きかけ

- みんなが集まれる場所を探している福祉協会と地域住民との交流を模索している作業所の思いを合わせる顔合わせをおこなった。
- 福祉協会会長が民生児童委員と共に月1回パンを焼き、近隣の独居高齢者宅を訪問する活動を続けていた中で、閉じこもりがちな高齢者がいることを以前より気にかけていたため、作業所を利用した「ふれあい喫茶」の立ち上げを提案した。
- 作業所に通うメンバーがふれあい喫茶を利用し、地域住民と交流できる場となるよう働きかけた。
- ふれあい喫茶の開催日には、作業しているメンバーに作業所所長と共に声掛けし、地域住民との交流を働きかけている。
- 地域住民にもふれあい喫茶への参加を呼びかけ、みんなが集まれる場所としての活用を勧めている。
- 主に地域の高齢者が集まる場所でもあることから、地域包括支援センターと協議し参画を勧めた。

時系列表

延べ活動件数10件

支援期間

H30年12月

31年1月

2月

会長より近所で集まれる場所がないかと相談あり
近所の作業所を紹介する。

作業所スペースを拡張

「ふれあい喫茶」開設の提案

ボランティア
メンバーを集める。

3月

4月

R1.8月

「ふれあい喫茶」
開設の打ち合せ

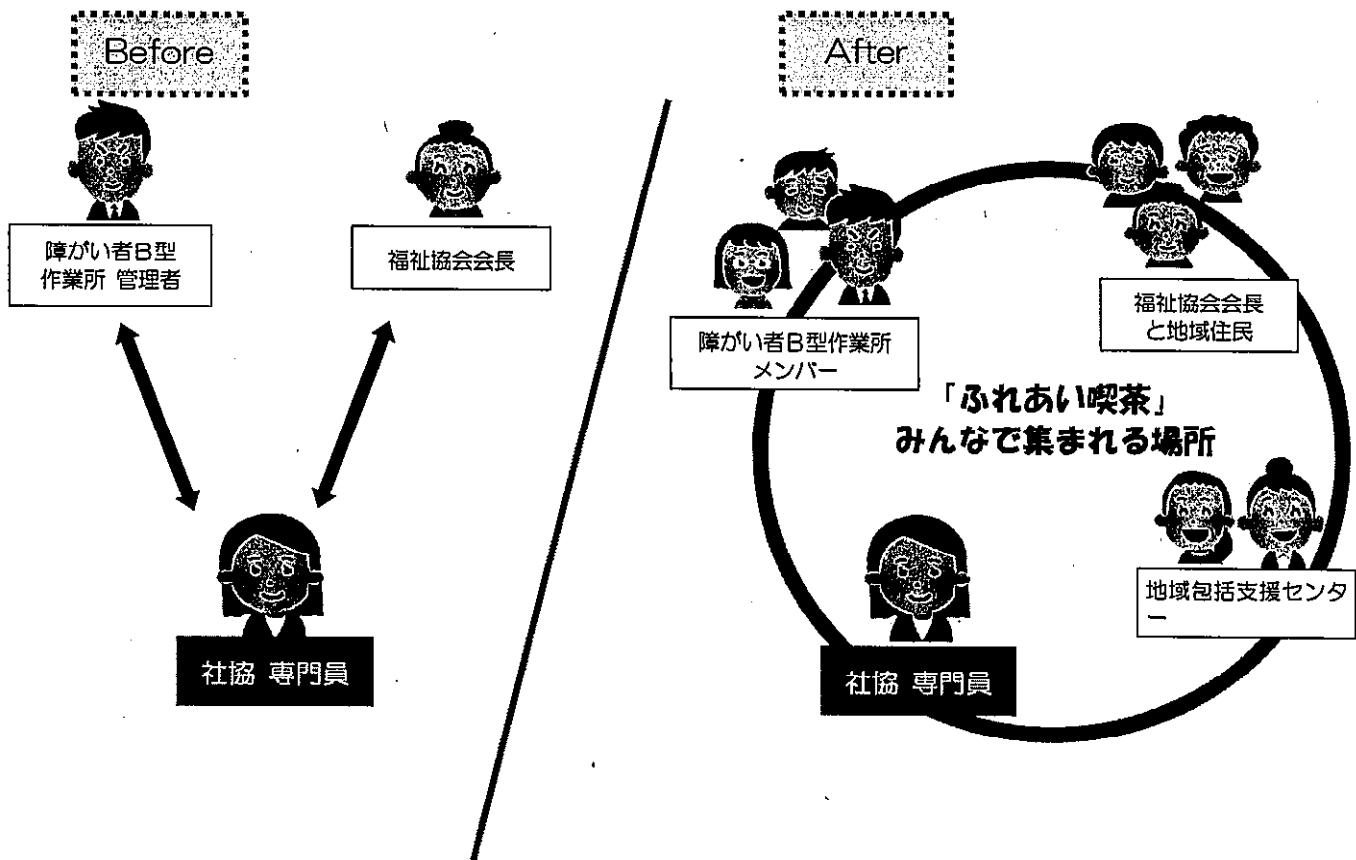
「ふれあい喫茶」
オープン

地域住民への参加の
呼びかけ

作業所メンバーへの
参加の呼びかけ

作業所メンバーも自分から
喫茶のボランティアに
話ができるメンバーもで
てきた。

相関図



成 果

- 地域住民のつどいの場として「ふれあい喫茶」を立ち上げた。
- 地域との関わりを求めていた障がい者作業所を利用したふれあい喫茶ができることで 地域住民との交流の場を作った。
- ふれあい喫茶が、近隣高齢者の見守りにも繋がっている。
- 作業所に通うメンバーも普段関わりのない地域住民と顔を合わせ話す機会になっている。
- 地域住民が、専門員、地域包括支援センター、障がい者作業所と連携し、地域福祉について 考えたり、相談できる場を作った。
- ふれあい喫茶だけでなく、福祉協会役員が集まる会議の場としての活用ができた。

課題と今後の方向性

- 作業所メンバーの中には話すことに慣れていない人もいるが、顔を合わせる機会を増やし 生活課題について話し合う場にしていきたい。
- 地域福祉会議に作業所メンバーも参画し、住民や協議体メンバー、行政機関と生活課題や 福祉課題について話し合えるよう関わりを深めていきたい。
- 精神障がい者との交流を通じて、誰もが障がい者に対する理解を深める場になるよう働きかける。

事例 11

～ 子どもたちを対象にした地域ボランティア養成講座の展開 ～

関わりのきっかけ

園田支部では、平成27年度から将来の担い手となる子どもたちを対象に地域ボランティア養成講座を開始。平成30年度から東塚口町社会福祉連絡協議会を中心に、上坂部／南塚口社会福祉連絡協議会の協力を得て、数年間継続し上坂部小学校区に関わっている。

「住んでるまちを知ろう」をテーマに、地域主体の会議体（東塚口町社会福祉連絡協議会会長、地域学校協働本部コーディネーター（当校はスポーツ21兼務）、校区子ども会、小学校PTA、小学校教員、園田地域課）で意見交換しながら講座開催の目的を検討。「歴史・文化をたのしく学び、人とつながり、輪をひろげ、郷土愛を育もう」と目標を定め、講座を開催した。

専門員・支部職員の働きかけ

- 地域活動に気軽に参加できる企画を考えるために、会議体のメンバーとして講座開催の目的を絞るなどの働きかけをおこなった。
- 地域での防災への意識が高まっているため、防災をテーマに講座の企画を提案した。
- 東塚口町社会福祉連絡協議会会长や小学校、関係機関・団体と連携しながら、講座実施に向けた打ち合わせをおこなった。

時系列表

延べ活動回数27回

支援期間

H29.8月

H30.5月～9月

10月

11月

12月

東塚口町連協会長から講座のシリーズ化の提案あり

第1回
ボランティア講座
開催

第2回
ボランティア講座
開催

第1回講座
打ち合せ
[1回～5回目]

第2回講座
打ち合せ
[1回～3回目]

第3回講座
打ち合せ
[1回～2回目]

H31.1月

R1.4月～5月

6月～8月

9月～10月

第3回
ボランティア講座
開催

第4回
ボランティア講座
開催

第5回
ボランティア講座
開催

第6回
ボランティア講座
開催

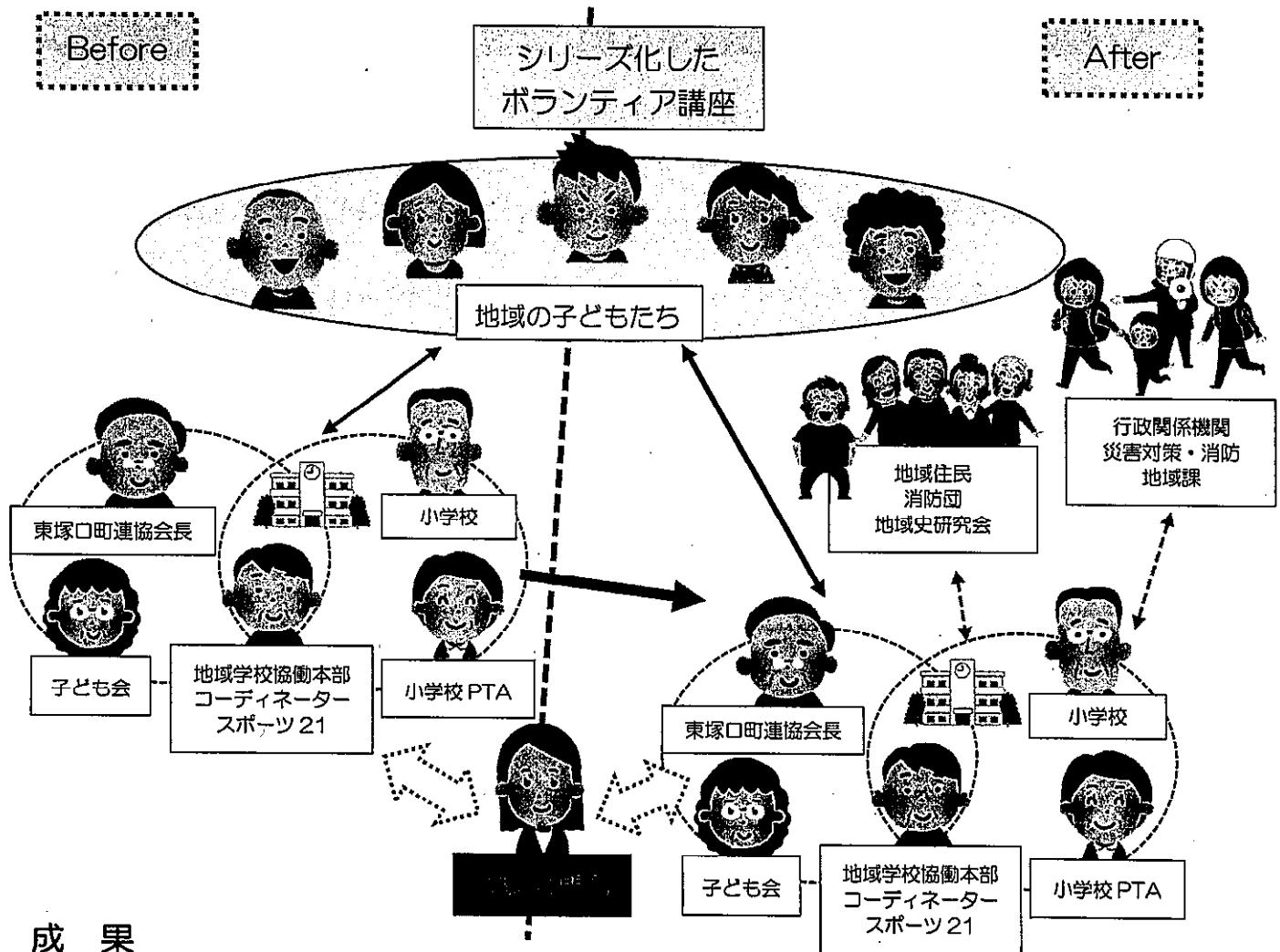
第4回講座
打ち合せ
[1回～2回目]

第5回講座
打ち合せ
[1回～2回目]

第6回講座
打ち合せ
[1回～2回目]

第7回講座
打ち合せ
[1回～2回目]

相関図



成 果

- 地域主体の会議体にて講座開催の打ち合せを重ねることで、意見を出し合える関係を築くことができた。
- 災害対策課が講師として参画し、園田北消防署塚口分署、消防団とも協働できた。
- 小学校教員に、地域の水害についての講義、上坂部地区昆陽川氾濫の写真の展示（尼崎市立地域研究史料館から提供）に協力をしてもらえた。加えて地域史研究会の方が語り部として参加し、多くの関係者の協力を得て開催することができた。
- 子どもからも積極的な発言があり、防災への意識や地域への関心を持つ機会になった。

今後の方向性

- 年間を通して、防災、まつり体験、歴史まち歩き、駅や電車と地域との繋がりなど、継続した講座開催へつなげていく。
- 地域主体の会議体の参加者が、より自発的・主体的な意見交換をおこなえる場になるよう働きかける。
- 新たな地域の協力者の発掘や、関係者のネットワークづくりに働きかける。
- 「郷土愛を育むために地域の歴史を知る場がほしい」との意見があり、今後地域住民が歴史を知る場づくりを支援していく。
- 参加者が同じ目的で集えるように共通の目的設定をおこなうことで、世代間交流や地域おこし・防災に強いまちづくりなどを目指す。将来的には地域の地域福祉計画づくりに繋げられるよう、福祉意識の向上を目指す。

事例12

～不登校児童と家族について 地域住民の取り組み～

関わりのきっかけ

地域住民H氏は、ある子ども食堂でボランティアとして活動しており、園田地区子育て支援連絡会にも自主的に参加し、普段から子どもの支援やよりよい地域づくりに取り組んでいる。

H氏が住む福祉協会の地域づくりの一環で、地域の困りごとがないか実情を把握しようと地域をまわっている際に、生き辛さを抱える母親と不登校の子どもの母子家庭を発見し、社協専門員に相談があった。

※ 園田地区子育て支援連絡会（平成27年1月に第1回を開催。以降2ヶ月に1回会議をおこなう）

園田地区における赤ちゃんから青少年まで、すべての「子育て」に関する情報提供や情報交換の場。子ども達の成長を応援するとともに活動者や支援者もともに成長することを目的とする。構成団体はNPO法人や福祉施設、子ども食堂運営団体、スクールソーシャルワーカー(SSW)、行政など約20団体に及ぶ。

専門員の働きかけ

- 保健福祉センターに情報共有をおこなったところ、すでに関係機関によるケースカンファレンスがおこなわれており、対応中であることが分かった。
- 地域住民H氏から母親と子どもの様子を随時聞き取り、状況の把握をおこなった。
- 地域住民と協働し、母子が相談できる居場所づくり（食事会）をおこなった。
- 園田地区子育て支援連絡会でこの事例を共有し、同様の事例が生じた際の対応を検討した。

時系列表

延べ活動回数9回

支援期間

H30.8月

H30.11月…

H氏から不登校の子どもが
いると相談を受けた

地域でお食事会を開催（継続）週2回

H氏から近況を聞き取る（継続）

H31.4月

6月

7月

10月

2019年第1回
子育て支援連絡会

2019年第2回
子育て支援連絡会

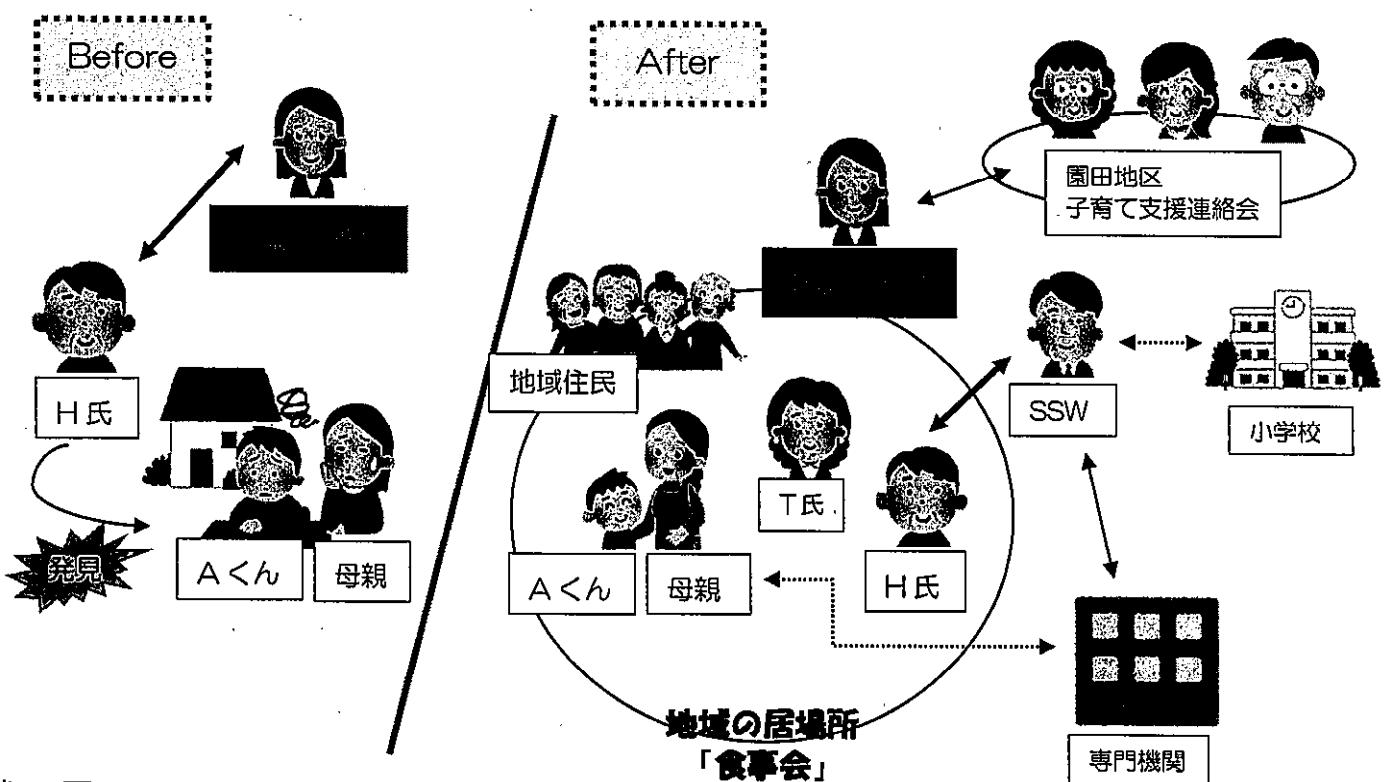
2019年第3回
子育て支援連絡会

SSWと専門員がお食事会に
参加し、家族と顔合わせ

事例を共有

事例を共有後、
全体で意見交換

相関図



成 果

- H氏から母親に、福祉協会役員（T氏）と一緒に会館でカレーを食べようと投げかけ、それ以降、定期的に食事会（週2回）を開催。最初は母親だけが参加していたが、その後子ども（Aくん）も一緒に参加するようになった。
- 食事会で一緒にご飯を食べることで母親とコミュニケーションがとれるようになり、Aくんもだんだんと場になじみ、食事後はたくさん遊ぶようになった。
- T氏の孫も交えて食事をした際、Aくんが「学校に行きたい」と話すようになった。このため、H氏が以前から知り合いだったSSWと協力し、Aくんは不登校支援の施設へ通うようになった。
- 困りごとを抱える地域住民が、気軽に立ち寄れる新しい居場所として「食事会」ができた。
- 園田地区子育て支援連絡会では、各団体が子どもと関わる中で生じた「困りごと」や「悩み事」を適宜共有し、自分達に何ができるか話し合っている。連絡会でこの事例を取り上げるように働きかけ、参加者や専門機関との意見交換をおこなった。

今後の方向性

- この事例をきっかけに生まれた「食事会」が、今後も継続して開催できるように働きかけたい。
- この居場所づくりに協力できる地域住民が増えるよう支援していく。
- 今回の事例を他地区にも紹介し、地域住民が気軽に立ち寄れてちょっと相談できる居場所づくりを広げていく。
- 居場所づくりを担っている住民が、地域の安心安全について話し合い、より良い地域づくりを行える場所として機能するよう働きかける。

4 地域福祉活動専門員事業報告の統計と分析

4 地域福祉活動専門員事業報告の統計と分析

平成 31 年（令和元年）4 月から令和元年 12 月まで

1 市民に対する地域福祉活動の理解促進に向けた啓発

・担い手の確保・育成及び担い手と地域福祉活動を結びつける事業

講座数	講座等開催数	参加者数（延べ）
46	55	1,853

参加者数（実数）	「むすぶ」新規登録者数	「むすぶ」累積登録者数
1,803	65	323

【総括】昨年度同様、人材発掘・育成など担い手を生み出すために、「むすぶ」に登録してもらうこと、登録者に対し、求められている活動の情報や活動の場の提供を行っている。以下にあるように、学校、学生との連携や地域課との連携など新たな展開にも広がっている。

【中央】担い手養成講座を修了したボランティアを対象に、つどい場の企画・運営をおこなう「みんな食堂」事業を継続し、ボランティアの育成をおこなった。また地域の担い手発掘を目的とし、地域住民の「みんな食堂」事業への参加も呼びかけた。

「むすぶ」登録者に対して、昨年と同様社協が関係している事業にボランティアとしての参加を呼びかけ、地域活動の担い手として活用している。

【小田】今年度は杭瀬小学校の地域学校協働推進員協力のもと、保護者と子どもを対象とした防災おやつポシェット作りを実施し、夏休み期間には小田地域課と連携し小学生対象の認知症サポーター養成講座や高齢者疑似体験講座を実施した。

この取り組みの中で保護者や子ども達が認知症及び高齢者の身体状況への理解、また防災などに关心を持ち身近に感じることで、福祉活動への理解促進や担い手になるという意識付けの機会を継続的に作れている。

その他、年に 1 度の潮 P T A まつりで社協活動の P R を行うブースを出展し、P T A との連携を深めている。

【大庄】連協・単協会長や老人給食ボランティアなどに対して、スキルアップや活動意欲の向上を目的に研修・交流会等を実施した。また、新たな担い手の発掘を意図して、協議体で交流会や勉強会を行った。

ささえあい地域活動センター「むすぶ」では、地域の活動に学生が参加できるようコーディネートを行ったり、地域振興センターの協力を得て、地域のつどい場にレクリエーションのボランティアをコーディネートしたりした。

自分の住む地域での健康づくりや介護予防の取り組みに携わる健康づくりリーダーの活動促進に向けて、新たなニュースポーツを紹介、経験する機会を設けたりした。

【立花】「おたがいさま地域たすけあい講座」を実施し、地域活動の担い手の発掘・育成、「立花支部ちょっとボランティア」(=「むすぶ」)の登録をすすめた。

昨年度から関わっている大学生の活動と地域団体事業のコーディネートに加え、高校生と子どもの居場所のコラボ事業の実施を支援している。

また、協議体の取り組みとして生活支援センター交流会を実施し、地域の支えあい活動やサロン等の活動内容を紹介して地域の活動に結びつけられるよう働きかけた。

【武庫】民生児童委員の事務局を担つたことから、地域福祉研修や人権研修などを通じて委員に対してもより強く“地域福祉活動”を啓発することができた。地域活動の担い手を増やすために地域福祉ネットワーク会議（協議体）においても話し合いと「チラシ」配布の広報を続けている。また寄せられた生活支援のニーズに対してはネットワークの中で呼びかけ「むすぶ」登録者とのマッチングにて対応している。

○
【園田】将来の担い手育成を目的とした小学生対象のボランティア講座は、平成30年度から活動の定着を目指して数年間地域を固定。東塚口町社会福祉連絡協議会を中心に、上坂部小学校区を圏域に取り組んでいる。今年度は防災をテーマに進めており、今後は祭り体験、まち歩きなど、継続した開催へと進めて行く。

新たな地域の協力者の発掘や、関係者のネットワーク作りを意識して働きかけ、地域内での多団体、多世代の交流を深めながら、世代間交流や地域おこし、災害に強いまちづくりなどを目指す。

地域福祉活動を推進するために設置したささえあい地域活動センター「むすぶ」については、継続して幅広く地域の住民や団体と連携していくなかで、認知されるように働きかける。

2 地域福祉活動（見守り活動含む）の立ち上げ支援

地域福祉活動グループの組織化及び活動支援

訪問型見守り活動	うち市委託事業
27	21

集いの場・介護予防	うち居場所数	うちサロン数
39	12	27

生活支援活動	その他
11	45

【総括】見守り事業については、1か所新規立ち上げたほか、活動継続していくよう様々な地域への支援を続けている。

居場所づくりは立ち上げの相談や支援に対応しているほか、ふれあいサロン等の交流会を開催し、横のつながりづくり、新たな担い手発掘に努めている。

見守り活動からの居場所づくりへの発展、居場所づくりから見守り活動といった相互関連・連続した活動を意識して働きかけを行った。各支部で重点的に取り組んだ内容は以下のとおり。

【中央】健康づくりや、つどいの場をとおして自主的な見守り活動を活発におこなっており、すでに独自の見守り活動を行っているという自負があるため、なかなか事業に興味を示してもらえていないが、独自の見守り活動を発展させて、見守り活動事業として実施することによる組織的な見守り活動を行うメリットを伝え、見守り活動事業実施地区拡大を働きかける。

【小田】長洲の見守り活動が5年経過し、見守りの振り返りや今後も継続していく必要性について研修を行いたいとの依頼があり、専門員が講師として出講した。研修では現在の活動（見守り活動、ふれあい喫茶）がこれからも地域の繋がりづくりやフレイル予防に必要な活動であることを伝えたことで、参加者が活動継続への理解を深める研修となった。

地域の居場所づくりにおいては、地域でボランティア活動を希望するグループと地域に場所を提供したい事業所を繋ぎ、現在ふれあいサロン等の居場所の立ち上げに向けて話を進めている。

【大庄】高齢者等見守り安心事業では、活動年数の経過とともに対象者の情報更新の必要性を感じるところもあり、対象者名簿の更新など、再度の意向調査を促している。協議体で「つどい場交流会」を開催するなどして、活動者同士の横のつながりづくりや活動に興味のある新たな担い手の発掘に努めた。

新たな取り組みとして、町の銭湯を利用した“銭湯つどい場”を企画。実現に向け進めている。

【立花】実施6地区の活動支援および未実施地区の立ち上げ支援を継続しながら、未実施地区においては、自主的な見守り活動をしている福祉協会や老人クラブ等の活動内容の把握に努めた。

協議体の取り組みとしてふれあいサロン交流会を実施し、サロン活動を行う上での現状や課題について情報共有の場を設けた。交流会には、生活支援センターにも参加してもらい、サロン活動や支えあい活動等、幅広い地域活動について知つてもらう機会となった。

また、子ども食堂等の活動支援を行うとともに、福祉協会会長からの相談により、いきいき100歳体操の立ち上げ支援を行った。

【武庫】今年6月に武庫第7地区において見守りが立ち上がった。見守り活動が始まることで会長や推進員、協力員とのコミュニケーションが促進され地域全体を見守ろうという意識が高まっている。また身近なつどい場に通うことで、介護予防のひとつになるよう今後も新たなつどい場の創設に努める。

【園田】「ちょっと困りごと支え合いの会」などの有償ボランティアグループの会議進行の協力や、支え合い活動助成申請への繋ぎなど、立ち上げと事業継続支援に関わる。定例会議に参加する中で、地域の困りごとを聞き取りながら、活動者が楽しんで取り組めるよう意識し、継続への負担感を失くすように働きかけた。

「お気楽会」は子ども食堂の男性ボランティアが中心に、大人の集い場として立ち上げを行った。日々の社会問題や、子供の支援について話し合える場を目指しており、男性も参加しやすい場づくりを意識しながら、継続した活動になるよう支援していく。

3 地域福祉会議の設置及び運営支援

地域福祉会議	
運営支援	把握数
41	9

4 地域福祉ネットワーク形成に向けた支援

地域福祉ネットワーク会議	
開催回数	参加団体・者数
72	1,989

【総括】地域福祉会議を継続して開催している地区への運営支援を積極的に行い、住民による地域課題の発見・共有をすすめた。連協圏域での地域福祉会議も新たに2地区が立ち上がり、課題解決に向けた具体的な取り組みにつながっている。地域福祉ネットワーク会議は各地区で定期的な開催がなされており、その地区に応じた課題解決の手法を探るとともに、地域住民を巻き込んだ取り組みについても試行が重ねられている。各支部事務局の重点的な取り組みは次のとおり。

【中央】昨年度は、地域福祉ネットワーク会議のメンバーで地域福祉会議に出向き、地域の課題等について情報収集を進めたが、今年度は、民生児童委員と地域福祉ネットワーク会議のメンバーで意見交換をおこなう場をもち、地域課題について話し合った。その結果、個人情報の取扱や地域における民生児童委員の役割、孤立する高齢者の問題について相互の理解が深まった。一方ケアマネジャーとヘルパーの役割について理

解が十分に得られていないこともわかった。

【小田】会長が変更したことで地域活動が停滞気味になっていた連協に対して、場を設け、今後の事業の方向性や活動の進め方について話し合いを行った。

自宅の古民家を活用した子どもの居場所づくりに取り組んでいる方から、地域の防災講座を開催するため社協にも協力してほしいとの依頼があり、一緒に取り組んだことで地域の防災に対する思いを知ることができ、地域住民や関係機関との顔の見える関係づくりに繋げる事ができた。

協議体において今年度は「地域の居場所の必要性」について講演及び参加者同士の意見交換を行った。

講演では県社協から様々な居場所の紹介なども併せて話があり、意見交換では実際に地域で活動されているボランティアから活動するうえでの悩みや意気込みを聞くことができ、参加者からは「今後も活動していくうえで大変参考になった」「また是非参加したい」などの意見があり、地域でボランティア活動する方々の意欲の向上につながった。

【大庄】一部ではあるが、連協の月例会議に定期的に参加して、地域住民自らの気づきなどを促している。

協議体では、交流会や勉強会を企画・開催して、課題のひとつである「新たな担い手の発掘・育成」に努めている。

地域の子育て支援関係者が集まった「大庄地域子育て応援事業」に参加し、地域での子育て支援についての情報共有や交流を行い、活動者同士の関係づくりを支援している。

【立花】協議体の取り組みとして実施したふれあいサロン交流会及び拡大協議体の会議の場において、地域担当職員の役割や業務内容について地域課職員から説明してもらった。

意見交換を行い、地域包括支援センター、福祉協会会长、民生児童委員、地域活動者を含めた拡大メンバーには地域担当職員の役割等についてより深く理解してもらうことができた。

【武庫】今年度、武庫第1連協と第11連協で新たに地域福社会議が立ち上がった。

参加者が情報共有し意見交換する中で、共に地域のことを考えていくという経験が、助け合いの地域づくりにつながっていく。

地域だけでは解決できないような課題は、地域福祉ネットワーク会議（協議体）につなげていくという流れを都度説明している。

今年度より様々な活動背景をもつ住民代表もネットワーク会議に参画している。既存の

助け合いグループとの連携により活発な意見交換ができるようになった。
地域住民と福祉専門職とのネットワーク形成に向けて「防災」をテーマに話し合いを進めている。

【園田】

認知症についての地域の取り組みである「園北つむぎの会」、瓦宮西園田福祉協会役員からの発案の「認知症になっても住みやすい地域づくり(仮)」という自主勉協会など、地域の自主的な認知症への取組が進んでいる。

地域福祉ネットワーク会議（協議体）については、〈みんなでささえあい・助け合う地域づくり〉を目的に、コアメンバー会議では、活動団体の抱える困りごとなど、意見交換できる場としての認識を深めた。また、9月には全体会として「第2回園田地区地域福祉ネットワーク会議」を開催し、防災についての話し合いを行った。今後も、地区内の多様な個人や団体が集まり協議できる場づくりに努める。

また、「園田地区子育て支援連絡会」は、子育てに関する情報の共有や情報交換の場であり、10月には、地域住民がかかわった「ひきこもり事例」の発見と対応を共有。普遍化事例として意見交換し、各団体がどのようにかかわれるかを検討した。子どもの応援、活動者や支援者も“ともに成長すること”をめざし、継続して開催している。

5 地域福祉活動計画の策定に向けた支援

地域福祉カルテ作成状況		
作成数	うち新規作成数	うち更新数
76	0	12

地域力分析シート（わが町シート）作成状況		
作成数	うち新規作成数	うち更新数
36	36	—

【総括】昨年度に引き続き『わが町シート』（地域力分析シート）を地域とともに順次作成していっている。このシート作成については、これまでの各種シートとは違い、地域住民とともに項目を埋めていくことに主眼を置いている。シート作成の過程で、住んでいる地域の状況を理解し、住民自らが気づきを得ることによって主体的な取り組みへの意欲を高められるよう働きかけている。

【中央】今年度は、資源情報の再確認を行い、『わが町シート』（地域力分析シート）に反映させた。今年度も2地区を指定し、地域住民と話し合いの場を持ち作成中。

【小田】専門員や支部職員が地域で実施している行事や研修会に出向き、情報把握とともに他地区的活動や災害時要援護者名簿の活用方法などの情報提供を行っている。

『わが町シート』（地域力分析シート）作成を行うためのアンケート調査から取り掛か

っており、地域の連協会議などで進捗状況を確認しつつ地域住民の方々とともにシート内容を埋めていく作業を行っている。

【大庄】『わが町シート』(地域力分析シート)については、住民と一緒に作成に取り組み、その過程での気づきが課題解決の一歩になるよう進めていく。また、地域ごとの特徴がでる項目等の追加も考えてみる必要がある。

【立花】2ヶ所の連協において、『わが町シート』(地域力分析シート)の内容を基本に支部で作成したアンケートを実施し、地域住民と協働で地域の状況を確認しながら作成を行っている。

シートの作成をきっかけに地域住民には高齢化率や加入率に関する気づきがあり、今後、地域住民と職員が地域の現状把握や課題分析に活用できるよう、内容を充実させていく。

今後も2連協ずつ目標を設定してわが町シートの作成を継続しながら、作成済みの連協においては随時更新作業をすすめていく。

【武庫】本年度も『わが町シート』(地域力分析シート)を住民と共に2つの連協で作成している。シートの作成を通して、自分たちの地区を改めて振り返る機会になっている。

【園田】本年度は、2地区を目標に「『わが町シート』(地域力分析シート)の作成を進めている。1地区については、園田北連協を圏域に取組む。「認知症であってもなくても、地域で自分らしく暮らすことができる共生のまちづくり」を目指した取り組みの会議の中で、地域活動の把握が必要になり、当資料の作成に至った。

他の地区は調整中であるが、本年度7月以降の「気づき支援型ケア会議」では、会議の導入部で社協から地域情報の提供が必須になり、会長等からの聞き取りや、必要に応じて民生児童委員からの集約を進めている。今後は住民と話し合い・作成のための場をスタートさせる。

6 地域の要援護者に対する個別援助支援

項目	相談受付			地域からの課題キャッチ
	当事者と家族	関係機関	その他	
R 1	3 1	9 5	3 0	5 3

項目	個別			地域			
	関係形成	調整	直接支援	関係形成	調整	立ち上げ支援	運営支援
R 1	1 2 1	9 7	3 9	5 4 3	1 0 7	3 6	1 5 3

項目	会議参加・参画			講座・研修会等の実施	分類		
	地域主体の会議	地域課題の会議	ネットワーク(関係機関)会議		高齢	障害	児童その他の
R 1	1 0 2	1 1 2	2 0 0	7 0	7 3 3	2 5 4	5 7 0

項目	訪問件数
R 1	8 4 0

【総括】相談受付は昨年同様、関係機関から入ってくる経路が多く、4月～12月で95件となっている。個別支援と地域支援の割合は、個別 20%台後半、地域 70%前半と大きくは変わらない。分類としては昨年度に比べ、高齢分野が件数として多いものの、その割合は児童その他の割合が微増している。その他各支部で重点的な取り組みを行った内容については以下のとおり。

【中央】遠方の親戚から、認知症の母親と知的障害のある息子の2人暮らし家庭を見守って欲しいとの相談。地域包括支援センター等と連携を取り介護保険サービスの内容を把握、サービスを受けていない曜日に民生委員の他、近隣住民にお願いし見守っていただくこととした。今後も、地域住民と専門職や地域資源をつないでいくことに重点をおき、連携づくりを意識しながら活動していく。

【小田】民生委員や地域包括支援センターからの相談が増えており、その中には引きこもり等困難ケースもあり、長期的な関わりが必要なケースにも関係機関と連携しながら支援を続けている。

長期の関わりが必要なケースについては、携わる職員が替わっても相談記録により正確に状況を把握し、継続的に支援している。

緊急時の対応については、決まったマニュアル等がなく、今後関係機関ともその時

の対応について協議する必要がある。

【大庄】地域住民から認知症の方への支援や安否確認等の相談が増えてきている現状がある。支援に向け、単協会長や民生児童委員、地域包括支援センター等と連携して進めている。

また、相談案件として野良猫についての相談、苦情が増えている。尼崎市動物愛護センターや連協・単協会長等と協力して講習会を実施するなどして解決に向け対応している。

【立花】以前から関わりのある母親が難病で精神的に不安定、兄弟は知的障がいや引きこもりなど複数の課題を抱えているケースに対して支援を継続している。
高校を卒業する予定の兄に対して就労支援施設の紹介、中学校を卒業する予定の弟に対して高校説明会の案内を情報提供しながら、母親の懸案事項を解消して安定した生活を送れるよう間接支援を行っている。

また、スクールソーシャルワーカーからネグレクトの疑いのある児童について相談があり、民生児童委員と情報共有を行うとともに、地域に子どもの居場所などの社会資源がないか情報収集を行いながら、児童に変化がないかゆるやかに見守っている。

【武庫】子ども食堂に通う障害のある青年の地域生活支援では、相談支援事業所やB型作業所と連携してその受け入れや参加者との関わりについて支援している。
専門職からの相談で長期にわたり、状況改善に向けて伴走している。

不登校児童のケースは養護者も支援対象者であり、学校関係者以外の地域包括支援センターやケアマネジャーとも連携し情報共有している。

【園田】しごと・くらしサポートセンター尼崎や、地域包括支援センター、民生児童委員等の関係機関から、地域の中で発見した「不安や困りごとを抱えた人」など、複雑な相談を受けることが増えている。

主な相談内容としては、生活上の課題を抱えている人の相談（物を片付けられないなどメンタル面の問題や、鬱傾向にある人、セルフケアグループが必要な当事者など）や、認知症を患う人と家族に対する地域のかかわりなど、多岐に渡る。
これらから、専門機関同士で困りごとを共有する場の必要性を感じている。

対象者や家族が地域で日常生活を営むために、近隣との関係づくりや、見守りの取組みへ間接的に働きかけ、組織的に地域環境の醸成を促すことが、社協の担いであり役割であると、その重要性を改めて感じている。

7 災害時要援護者の支援体制の基盤づくりに向けた取組と課題

実施内容ごとの件数				
1 災害時要援護者支援の件数	2 要支援者名簿に関する地域への働きかけ	3 防災マップづくり支援	4 事例収集	5 その他
16	6	3	—	10

きっかけ		
団体等からの要請による	専門員による働きかけ	その他
16	5	14

【総括】この数年、全国での地震や台風などの災害が相次いだこともあり、住民の災害に対する関心が高まっている。防災訓練や見守り安心委員会等の場で普段からのつながりづくりの重要性が再認識されるとともに、避難行動要支援者への支援について考える機会を設ける働きかけを継続させている。

避難行動要支援者名簿の授受については、市の積極的な働きかけにより受け取る地域も増加しているが、名簿の活用方法や負担感から具体的なイメージが持ちにくいことが、受け取りを躊躇する原因のひとつとなっており、引き続き市と社協がともに活用の提案、活用事例の収集・提供を進めるなどの働きかけが必要と考えられる。各支部で重点的に取り組んだ内容は以下のとおり。

【中央】定期的に防災訓練を実施している地域は年々内容を改善して実施している。今年度は、大規模マンションにおいても防災訓練が実施され、防災訓練を行う地域は年々増加しており、地区内の防災意識は高まっている。今後も防災意識の高揚に努め、防災訓練を実施している地域を重点に避難行動要支援者名簿の活用についても促していく。

【小田】地域学校協働本部の会議の際に、災害時に社協に加入していない独居高齢者の支援が話題になり、会議終了後に出席していた福祉協会長に社協から避難行動要支援者名簿について説明したことで名簿の必要性について理解を図ることができ、後日、名簿の授受に繋げる事ができた。

防災訓練を実施している連協においては、隨時、避難行動要支援者名簿の授受の有用性について説明を行っている。

【大庄】地区の高齢者等見守り安心事業研修会で、災害についての対応や避難行動要支援者名簿についての研修を行った。大庄地区では全連協で見守り活動を行っている

現況と、防災訓練もそれぞれ継続して行っていることから、名簿の必要性や活用についての理解を促すことで、名簿の授受を進めていきたい。

【立花】連協で作成した防災マップの活用や、消防・救急との連携による地域の防災訓練に参加し、参加者と交流することで地域住民の防災意識向上に努めている。

避難行動要支援者名簿は半数以上の連協で授受されたが、地域で実施する防災訓練などに活用されるには至っていないため、民生児童委員とも連携しながら、名簿を活用した支援体制づくりや災害発生時のための平時からのつながりづくりをすすめている。

【武庫】災害時に対応できるようにするために、普段からのつながりが大事だと繰り返し伝えており、福祉協会を通じて要援護者の方々にも地域活動への参加を呼び掛けている。連協会長においては、避難行動要支援者名簿を連協分のみ授受していたが、当該福祉協会分の授受につなげた。福祉協会会长としての受け取りへと変化したこと、対象者により近づけた事象であった。

【園田】地震や台風など自然災害が多く発生したこともあり、要援護・要支援者に対する意識が高まっている。

地区地域福祉ネットワーク会議（地区協議体）で、災害をテーマに意見交換や講演を企画した。“日頃からの顔が見える関係づくり”的重要性を再認識してもらうことができた。避難行動要支援名簿の提供については、受理への継続した誘導を行う。

8 支援を行う職員が求められる専門的知識・経験を得るために支援

内部研修	外部研修
88	75

【総括（横断的に実施）】昨年度に引き続き、地域福祉推進にむけ地域福祉活動専門員のみではなく支部事務局職員全体で取り組むことを意識して実践した。

日常業務が多忙な中ではあるが、外部研修に積極的に参加し、必要に応じて本部から外部研修受講を促すほか、課全体の職員会議の場で伝達研修を重ねている。引き続き、スキルアップと活動支援の幅を広げていきたい。

事例検討会においては主に地域福祉活動支援の事例を取り上げ、地域福祉に携わる職員全體が一定水準の事例対応ができるよう、普遍化を意識した検討を行った。その他専門研修として、兵庫県社協等の外部団体が実施する生活支援コーディネーター研修等を受講し、専門的知識、心構え、スキルの向上に努めた。

5 成果と課題

5.1 令和元年度の成果

今年度の地域福祉活動専門員の活動事例を中心とした成果を概観すると、以下の4点の特徴をあげることができます。

一つ目は、これまで作り上げてきた様々なネットワーク（他機関の応援や協力、本人を支える支援の輪など）を活かし、地域の生活課題の把握・個別支援の解決に向けた取組を進めている点です。

今回の事例の中でも、各地区協議体のネットワーク、農協や地域課を含めたネットワーク、小学校も含めた地域主体の会議体など、それぞれネットワークの形態は様々ですが、いずれもこうしたネットワークやつながりがあったことで必要な専門職へつなげることができました。その成果は、ネットワーク内のメンバーの事業に位置付けることで継続実施に至ったこと、ネットワーク構成メンバー相互の情報共有や知恵を出し合うことで解決策を検討できしたことなどに表れています。

これまでの取り組みでお互いが理解し合い、協力し合あうことや課題を地域全体の問題としてとらえられるよう働きかけることにより、自分たちの問題として認識する機会ができ、より多くの人や団体等の知恵と力を集めることができます。多くの関係者や団体が関わりをもつネットワークが確実に広がり、これらが一歩ずつ地域の課題解決につながっていることは、成果といえます。

（事例 1,3,4,5,7,8,9,11）

二つ目は、こどもや子育て世代に関わる地域への支援にも積極的に取り組んでいることです。こどもや子育て世代を対象とした新たな事業の創出、様々な関係者を巻き込んでのこどもの居場所づくり、新たな担い手育成見据えたボランティア講座、地域住民による不登校児童の家庭への支援など様々な形で支援を行っています。（事例 7,8,11,12）

三つ目は、地域の課題や情報をキャッチすることやつながりから新たな社会資源の開発に取り組んでいることです。

地域の生活課題と地縁によらない活動者を結びつけることで生活課題を解決する社会資源の開発や、地域事情として銭湯が多い特徴を活かし地域のつどい場としての活用に向けて動きだした事例、あるいは商店内のスペースを活用した子どもの居場所づくりへの支援、地域に会館がないことから地域住民が集まれる場所を探していたニーズと地域との交流を模索していた障がい者の事業所を結びつけ、新たにふれあい喫茶を立ち上げたこと

など、地域住民の方のニーズやおもいと活動者の「やりたい」(意識)をしっかりと受けとめることで新たな活動の開発や既存の活動の発展をさせています。(事例 2,6,7,8,10)

四つ目は、既存の制度やサービスで対応困難ないわゆる“隙間・狭間の支援”に取り組むことができています。様々な課題が複合する個別支援が必要な事例へ粘り強くかつ専門機関や関係者、地域住民とともに解決に向けて積極的に取り組んでいます。

事例のなかでもあったように外界との関わりを拒絶しているような事例への対応は困難ですが、専門員は粘り強く働きかけを続けており、その結果命を取り留めたなどのほか、課題が複合化することにより一つの機関では対応できない事例になることも多く、既述の協議体や関係機関とのネットワークを活用し一つずつ課題解決に向けて動いています。

(事例 3,4,5,9,12)

5.2 令和元年度から見えた課題

今年度の取り組みを進めていく中で、大きく三つの課題が見えてきました。

一つ目は、新たな資源の開発です。成果の中でもあるように、様々な形で地域の社会資源の開発を進めていますが、さらに新たな活動を支援したり、既にある活動の発展を支援していくためには、社協や地域と接点の少なかった企業や事業所への働きかけが必要であり、企業や事業所の「やりたい」(意識)を引き出せるように働きかけるなど、活動や資源の提供等の多様な活動スタイルを提案することが、新たな資源の確保につながると考えています。

二つ目は、個別支援の充実です。専門員の配置前に比べると個別支援に取り組む意識、件数、内容は充実の方向にむかっていると考えますが、生活課題が複合するケースに対する個別支援が増えていること、支部間のばらつき、職員の異動等も含めて考えると、更なるスキルアップが欠かせません。多くの相談ケースにしっかりと対応していくためには、様々な事例を通して経験を積むことに加えて事例検討や研修会の実施・参加を重ね、より多くの職員が力をつけていく必要があります。

三つ目は、地域担当職員との住み分けと協働です。今年度から市の各地域振興センターに地域担当職員が配置され、これら職員は地域の課題解決力を上げていくことをひとつ狙いにしていると聞いています。地域担当職員は、地域の課題解決として福祉分野以外を担うことになりますが、実践の中では、明確に区分できないようなものもあります。こうしたことから、各

地域課と社協各支部は同じ地域住民の方を対象とする機関としてどのように住み分けするか、どのように協働するか、引き続きたゆまない情報共有、協働と参画を進めていく必要があります。

四つ目は、今年度支部ごとで、連協圏域単位の地域活動の点検整理を行い、連協圏域ごとの地域資源整理票としてまとめました。これまで地域資源の把握に努めてきましたが、支部ごとに地域活動を再集約・整理し“分析できる見える化”を進めました。その結果、地域ごとの活動の様子や資源の少ない地域があることがわかりました。さらに分析をすすめ、地域ごとの課題を整理し、アプローチを検討する必要があります。

6 まとめ

地域福祉活動専門員が配置されてから、9年がたとうとしています。

配置された当初は、どんな役割を担うのか、どんなことができるのかと、専門職や関係機関、住民にもその機能はなかなか浸透しませんでした。

しかしながら、地域の事業への参画や住民とのコミュニケーション、専門職や関係機関・団体等との課題検討や連携をとりつつの支援や取り組みにより、9年がたつ現在では、頼ったり頼られる関係、いわゆる「顔の見える関係」が出来あがってきており、この関係がベースになって、地域の活動づくりが進められています。

この間、地域の様々な相談を受け止め、自ら対応または“つなぐ”機能を発揮し、相談支援を行うとともに、その解決の過程では、ネットワークを構築し、解決を支援してくれる仲間を増やしてきました。また、社会とのつながりや参加を求める住民を地域での活動につなげるなど、地域活動センター「むすぶ」などの仕組みを活用して支援し、その結果が地域づくりにつながってきました。

地域づくりには、地域の課題のおおもととなる個別の課題への対応は不可欠です。平成30年度の地区民生児童委員協議会の市からの事務移管に伴い、民生児童委員からの複雑化・多様化した相談も増えており、それぞれの専門職単独では解決しにくい事例が増えていることが本報告書からも見て取れます。

また、令和元年12月には、国において「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」の最終とりまとめがなされました。

その内容を見てみると、これまでの地域福祉活動専門員の取り組みは、どれもいわゆる「包括的な支援」の機能を発揮しており、まさしく「地域共生

社会」の実現への取り組みであると言えます。

地域福祉活動専門員は、個人や世帯が抱える課題が一層複雑化、多様化してきている中で、知識と技術、専門性を駆使して、その解決と支援者の拡大に取り組むとともに、一方では個人や世帯が抱える課題は地域の社会的課題となっている場合も多いことから、地域への課題の投げかけや、地域全体で課題解決に向けた動きができるよう働きかけも行っています。

私たちは、これまでの9年間の取り組みの中で、地域福祉活動専門員の経験値は蓄積され社会福祉協議会の確実な力となっている点を改めて認識するとともに、これが「地域共生社会」の実現に向けた取り組みであることを強く意識する必要があると考えています。

しかしながら、まだまだスキルアップの必要な分野や、連携が不十分な機関や団体も多くあり、今後自らの課題をひとつひとつ克服しつつ、地域課題にしっかりと対応することで、地域福祉活動専門員をはじめ社会福祉協議会職員全体が質を高めていくことが必要であると考えています。